

総務教育環境委員会記録

総務教育環境委員会

委員長 河村 龍 男

- 1 日 時 令和7年12月15日（月） 10時00分開会、15時02分閉会
教育委員会、政策企画部、環境市民部
令和7年12月16日（火） 10時00分開会、10時27分閉会
総務部・消防担当部
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 河村 龍男、仲小路 悦男、中村 譲、中本 和行、仲山 哲男、
林 節子、藤川 みゆき、森戸 芳史、早稲田 真弓
- 4 事務局職員 山本 大輔、起本 一生
- 5 説明員 吉本副市長
【教育委員会】 伊藤教育長、小山教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学
園推進課長、岩政学校教育課長、田中学校教育課主幹、宮本部活動改革推進
室長、久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、大
濱図書館長、高橋学校給食センター所長
【政策企画部】 岡村政策企画部長、山門財政課長兼行政経営室長、坪根企画調整課長兼秘書
室長、松岡情報・DX推進課長、岩崎税務課長、大隅収納対策課長、守田会
計管理者、高木会計課長、松並都市政策部長、北川都市政策課長
【環境市民部】 讚井環境市民部長、藤井市民課長、周田環境政策課長、山田環境事業課長兼
深山浄苑長、山根生活安全課長、原田市民課戸籍担当課長、村上人権推進課
長兼ふれあいセンター所長、国広地域づくり推進課長地域づくり支援センタ
ー所長
【総務部・消防担当部】 山岡総務部長、赤星消防担当部長兼次長、和久総務課長、山近人材育
成・女性活躍推進室長、海老本防災危機管理課長、秦消防担当課長、山口入
札監理課長、中村監査委員事務局長、園田選挙管理委員会事務局長、森次大
和支所長兼大和支所住民福祉課長、国光統括出張所長兼室積出張所長、福田
浅江出張所長、奥田周防出張所長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他（傍聴） 報道2社

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①議案第68号 令和7年度光市一般会計補正予算（第4号） [所管分]

説 明：加川教育部次長兼教育総務課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

今、PCBの機器の取り替えとありますけども、これは具体的な台数とか内容が分かりましたらお示してください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

まず、教育委員会庁舎でございますけども、動力変圧器に含まれておりましたので、これを交換するものです。

○三好スポーツ推進課長

スポーツ推進課におきましては、光スポーツ公園に設置しております自家用電気工作物、高圧受電設備のトランスにPCBが含まれていたということでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。ありがとうございます。

○仲山委員

教育委員会所管分の中でいいんですけれども、ほかにもまだ残存しているものがある、分かっている、もしくは、可能性があるということはあるんでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

今回補正で上げております教育委員会庁舎、それから光スポーツ公園、そのほかに、今、取り外して保管しているものとして、図書館、それから文化センター、それからあと市民ホールの機器の一部にも含まれているおそれがありますので、これはまた検査はさせていただく予定としております。

以上でございます。

○仲山委員

今、話がありましたように、期限が切られているものではありませんので、しっかりと対応していただければと思います。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他（所管事務調査）

質 疑

○仲小路委員

それでは、何点か質問させていただきます。

一つは、施設一体型小中一貫ひかり学園の運営についてですけれども、施設一体型小中一貫やまと学園を、小学校と中学校を独立の組織とする運営方式と、義務教育学校にするかについて、さきの一般質問の答弁で、学校運営協議会や、校長、教頭からの意見を聞いて検討する等とありました。

これは大和地域やその関係者の意見で結論が出ると考えられますが、今後、やまと学園以外の施設一体型小中一貫ひかり学園の運営について決める際は、その学校運営協議会や地域ごとの意見を聞くことになり、その場合、やまと学園とは異なる方式がよいとなれば、学園ごとに異なる運営方式となる可能性があります。その方針でいいとの考えでしょうか。もし、ひかり学園を全て同一の運営方式で行うことを想定したのであれば、光市内の全小中学校の学校運営協議会や校長、教頭、また、市民の代表が検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

今、今後のひかり学園の運営の在り方を検討する際の進め方についての御質問をいただきました。

これまでの取組を少し御説明させていただきますと、令和3年度に策定いたしました施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針に基づき、現在5学園を3期に分けて計画的に進めていくこととしておりまして、やまと学園につきましては、第1期に位置づけて計画的に進めております。特に、やまと学園は本市のモデル的な取組となるものでございまして、その成果を他のひかり学園の取組に還元していく役割があると考えております。

これを前提に、先ほどいただきました学園の運営を考えるに当たってですけれども、大きく考え方としては整理することができます。

まず1つ目でございますが、全ての学園共通のもの。例えば、本市が進める義務教育9年間の中で、4・3・2の中での区切りを設けて、小中一貫教育を進めていくこと。このあたりは全学園で進めていくこととございます。そのほかにも中学校の特徴である教科担任制を小学校高学年から導入することなど、こうしたものが全ての学園共通のものでございまして、一方で、学校規模や立地などにより個別に決めていくものという考え方がございます。これはどういったことかと言いますと、児童生徒数、これは学校規模によって違ってまいります。であったり、校舎の配置、あるいは、地域性もあります

けれども、登下校の時間を含めた学校の時程等、これも学校によっては違ってきますのでございます。

こうした大きく2つに分けていく中で、先ほどの義務教育学校へ移行するのか、あるいは従来型の制度での運営を続けていくのか、というのを考える上で、重要なのは、学校規模等との関わりも大きく違ってくることから、基本的には今のやまと学園が進めている進め方については、個別に検討すべきものだというふうに整理をしております。

こうしたことから、現在、小中一貫やまと学園の今後の学園の在り方を検討するに当たりましては、全国にあるやまと学園と同規模の学校の先進事例の取組を調査研究しておりまして、具体的には文科省がまとめ上げた調査書等を調べたり、あるいは、近隣の施設一体型で進めている学校を視察したり、また逆に、取組を進めていらっしゃる学校の校長先生等を本市のほうに講師にお招きし、先生方とともに学んだり、そうした取組を今、行っているところでございます。

先ほど申しましたように、やまと学園はひかり学園のモデル的な取組として取組を進めておりまして、他の学園に先駆けた協議、検討を現在行っております。そのため、今後の学園の在り方についても、同様にモデル的な取組として、今、申しましたように先進事例等も参考にしながら、学校運営協議会の皆さん等と検討を進めてまいりたいと考えておりますし、実際に、令和10年度以降でございますけれども、学園がスタートしてからも検証等を行いながら、その他の学園の在り方を検討する際にも生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。では、確認ですけれども、学校ごとに義務教育にするかどうか、それぞれ別々に決まるということでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

さようでございます。学校規模等によって変わってまいりますので、個別に検討をまずは原則進めていきたいというふうに考えております。

○仲小路委員

分かりました。ありがとうございました。

それから次ですけれども、施設一体型小中一貫やまと学園新設の財源についてなんです、令和10年度の開校までもう2年余りとなりまして、財源計画を進める時期ではないかと思えます。有利な財源を活用することですが、どのような見通しでしょうか。令和7年3月に策定された施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本設計（案）において、総事業費が34億9,100万円となっておりますが、光市の厳しい財政状況の中で実質の市の支出額の概要が分かりましたらお示してください。

○吉永ひかり学園推進課長

具体的に事業費の財源のお話をいただきました。今年度は現在、実施設計を策定中でございまして、詳細な事業費自体はお示しはできないんですけれども、昨年度末に策定をいたしました基本設計でお示しをした、先ほどおっしゃった34億9,100万円。これをベースにちょっと考え方をお答えさせていただきたいと思います。

まず、財源でございまして、大きく2つございます。

一つは、国の補助金。それともう一つはいわゆる市債でございまして。特に国の補助金については現在、県と調整を行っているところでございまして、大きく学校関係の補助金がメニューとして何個かあるんですけれども、それを最大限に活用していくということで、今3種類の補助金を活用していくようにしております。内容といたしましては、補助率が2分の1、3分の1、3分の2、このあたりを活用してまいります。

詳細についてはちょっと細かになってくるので、ここでは省略はさせていただきますけれども、このあたりの補助金を活用していく。

市債については、学校、義務教育の関係の市債を活用していくのと、もう1点、公共施設の集約化あるいは複合化等を図った場合に活用ができる公共施設等適正管理推進事業債、これを活用していく予定としております。

それぞれ国と市債、国の補助金と市債の財源の内訳を少し御説明させていただきますと、これを御説明する上で、またここでちょっと条件が1点ありまして、先ほど申しました公共施設等適正管理推進事業債、この事業期間が令和8年度までとなっておりますので、仮にこの市債が延長されなかった場合の試算でございまして、まず国の補助金の関係でいきますと、これは影響はないんですけれども、約9億7,000万円の額です。

続いて市債でございまして、交付税措置のある有利な市債として、約13億5,000万円。残りの交付税措置のない市債として、約7億2,000万円。

先ほどの総事業費34億9,100万円から今申しました財源を差し引くと、一般財源については約4億4,000万円となっております。

もう一方で、条件として、公共施設等適正管理推進事業債が延長された場合の試算でございまして。

まず、国の補助金でございまして、こちらは影響なく約9億7,000万円。

市債でございまして、全て交付税措置のある有利な市債となりますことから、これが約22億2,000万円。

事業費から今申しました財源を差し引いて、一般財源は約2億9,600万円となっております。

このように条件によって財源も変わってまいりますことから、今後も公共施設等適正管理推進事業債の延長の有無であったり、その他国のより有利な財源があるのかなのか、このあたりも注視しながら、動向も注視しながら、試算あるいは検討を進めていきたいと思っております。

以上でございまして。

○仲小路委員

分かりました。具体的に決まるめどというのは、どの辺のタイミングでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

めどでございますが、今、県との協議を進めておりまして、年度年度で事業費の確定というのは決まってくるんですけども、やはりまず市のほうの事業費が確定しないと具体的な額は出ませんので、今年度実施設計を固めて、通常の流れであれば来年度事業がスタートしてまいります。そのタイミングで事業費が出てくれば、それに追従して補助金、市債の額というのが決まってまいります。

それとあとは公共施設等適正推進事業債の延長があるのかないのかで影響してまいりますので、こちらについては、まだ不明確な状況ではございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。了解しました。

それから次ですけども、第3次光市教育大綱の策定の教育委員の関わり方なんですけども、11月27日に光市総合教育会議が開催され第3次光市教育大綱を議題に協議が行われました。その際に原案が示され教育委員により貴重な意見が出されました。この教育委員の豊富な見識は、一、二回の意見を述べるにとどまらず、案の作成段階で教育委員会の職員とともに同じテーブルについて意見を出し合って議論を交わせば多くの知恵が発揮され、よりよい大綱ができるのではないかと思います。そのような方法は可能でしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

教育大綱につきましては、市長と教育委員会で構成する総合教育会議の協議を経て、市長が策定することとされております。今後、策定を進めていく過程では、素案それから最終案、こういったことを総合教育会議で御審議いただく前に、教育委員に対しましては、教育委員会会議において適宜状況の報告を行うこととしております。

この教育委員会での報告に当たりましては、事務局からの報告の後に委員から意見聴取を行います。単なる意見聴取にとどまらずに、意見に対して事務局職員がその場で回答して、その回答を基に委員のほうで認識を深めていただきまして、その上で、さらに質問をいただくなど議論を行うこととしておりますことから、こうした場が、委員から御提案いただいた議論の場に当たるといふふうに認識しておりまして、こうした過程を大切にしながら策定作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

具体的には、確認ですけども、教育委員会のほうで策定の案を出されて、それを皆で協議するという形で、策定段階で一緒に考えるということにはならないですか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

案としては教育委員会のほうで策定はさせていただこうとは思いますが、その中にしっかりと意見を入れていきたいということでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから続きまして、第3次光市教育振興基本計画も策定が行われますけども、これについても同様の方法と考えていいのでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

教育振興基本計画につきましては、大綱とは違いますが、教育委員会が策定するものとなりますけれども、策定過程の作業といたしましては、先ほどの教育大綱と同様に、いろいろ意見をお伺いしながら進めていくという予定でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。教育委員の方はいろんな意見をお持ちですので、しっかりと皆さんの意見をお聞きされたらと思います。この件は以上であります。

それからもう1点、最後ですけども、令和8年、移転改修後の浅江中学校の自転車通学なんですけれども、旧光丘高校時代に下校時に自転車通学の生徒が自転車に乗ったまま正門から市道に向かって下り坂を走行するために市道に出たところで事故に遭う危険性があるということで、地元の住民の方が大変に心配しておりました。令和8年度には生徒が入れ替わりますが、現在の浅江中学校の自転車通学の生徒は何人でしょうか。また、自転車通学の生徒は市道まで自転車に乗らない等の安全対策はありますが、対応についてはどのように考えられていますでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

まず、現在の自転車通学の生徒数ということでの御質問ですが、生徒については、1年から3年生まで合わせて47人でございます。

あとは、その後の通学時の自転車のルールの部分での御質問です。自転車を含めてですけども、今後、生徒の皆さんが安全に通学するためのルールづくりについては、現在、浅江中学校のほうで検討中でございます。その中で、先ほどおっしゃった正門から市道にかけての部分、確かに緩やかな下りになっておりますので、このあたりについては、当然、子供たちは自転車を降りて、自転車を押して登下校をするというルールは既に決まっているというところでございます。

そのほかにですけども、併せて少し御説明をさせていただきますと、今、申しましたように緩やかな下りにはなっておりますので、ハード的な対応といたしまして、正門を下った先の市道に突き当たるまでの間に、路面に交差点注意とか、そういったようなものの目印をつけるのと、あとはちょうどのり面のあたりに看板をつけること、それと

あとはその周りを御覧いただいたときに支障となる付近にある高木の伐採など、このあたりを行っていく予定としておりまして、先ほどの学校のルールというソフト的な部分とハード的な部分を合わせまして、移転先で子供たちが安全に安心して登下校できる仕組みというのを現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。了解しました。

以上です。

○中村委員

先ほどもお話に出てきましたが、義務教育学校について、何点か質問させていただきます。

学校運営協議会との協議の中では、これまでの入学式や卒業式の在り方はどうなるのかとか、節目がなくなると子供たちの達成感や期待感が少なくなるのではないのかといった意見が出たとのことですが、教育委員会が考える義務教育学校の課題というものがあれば教えていただきたい。

○岩政学校教育課長

教育委員会が考える義務教育学校の課題ということのお尋ねでございます。

義務教育学校は、9年間の義務教育の期間を一貫した学びの連続としてカリキュラム編成ができる、こういった点で大きな強みがあると考える一方で、一般的には制度上や運営上の課題も想定されます。

例えば、今、委員さんからお示しあったように、入学式や卒業式の在り方など学校行事を含めた教育課程が大きく変化することへの対応、児童生徒のリーダーシップを育成する機会の減少など、こういった教育課程編成や生徒指導上の課題が上げられます。

それから小中学校といういわゆる別々の文化を持つ組織が一つになることへの調整、小学校・中学校の両方の免許を持つ教員が原則としては必要になってくることなど組織運営や人事上の課題などが上げられます。

以上でございます。

○中村委員

そのあたりの課題への対応については、どのようにお考えでしょうか。

○岩政学校教育課長

義務教育学校の課題についての対応についての御質問でございます。

本市では、「連携と協働で育む光の教育」、これを教育理念といたしまして、小中一貫教育に、今、取り組んでいるところでございまして、現在も中学校区を一まとまりとした各学園において、9年間で育てたい子供像を共有し、系統性を整理した教育計画に

沿った教育活動や小中学校教員による乗入れ授業など、こういったものを展開しており、こういったことは義務教育学校を仮にスタートするに当たっても、大きなアドバンテージであるというふうに考えております。まずは、本市で進めている小中一貫教育のさらなる充実を図っていきたいというふうに考えています。

それから、既に小中一貫教育については全ての学園で展開しているところでございまして、小1から小4までの前期、小5から中1までの中期、中2、中3の後期、こういったまとまりで整理してございまして、小中学校間の滑らかな接続と積み重ね、連続性を考慮した教育活動を展開しているところでございまして、小中学校の施設が一体となれば、より一層の充実が期待できます。

懸念される課題についてでございますが、義務教育学校の先進事例、これを見てもと、例えば、中学校課程への準備期間段階となる中期の始まりに向けた4年生進級式や7年生の中学校課程の始まりを祝うブリッジセレモニー、こういった取組などを行っている事例がございまして、9年間の流れの中で適切な節目を新たにデザインすることで、子供の達成感や期待感を創出することができると考えております。

また、前期、中期、後期のまとまりの中での児童生徒の活躍機会の確保や小1から中3までの幅広い年齢層の異学年交流が促進されることで、上級生から下級生への思いやりや下級生から上級生への憧れの気持ちが育まれ、精神的な発達や社会性の育成が期待できるところでございまして。

こういったふうに、9年間というものを一体的に捉え、新たな組織文化をつくり上げていくことで、様々な課題への対応ができるのではないかと期待しているところでございまして。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。様々な課題もありますので、子供たちや教員のためにもしっかりと対応をお願いしたいと思います。

続きまして、私の一般質問の答弁にもありましたが、従来の制度下での小中一貫教育と、義務教育学校の大きな違いというのは、教職員の組織運営体制ということでした。従来の小中一貫教育では、小学校、中学校それぞれに校長、教職員組織が存在し、義務教育学校では、1人の校長に1つの教職員組織となることから、私個人としては義務教育学校のほうが組織としてまとまりやすい、運営しやすいのではないかと考えておりますが、一方で校長の負担が従来よりも重くなるのではとも思っています。このあたりのお考えをお願いいたします。

○岩政学校教育課長

今、お示しがありましたように、義務教育学校というものは、1人の校長の下で、1つの教職員組織が編成された、そういった学校でございまして、一体感が得られる一方で校長の負担が高まることは懸念されているところでございます。

この課題に対しましては、県教委から、令和8年4月から県内の市町立小中一貫教育

校において副校長を置くことができるとされたことを受け、副校長の配置を検討することを考えております。

この副校長というものは、校長を補佐し、校務を司る、こういった職務でございます。校長同様の職務を代理執行する、そういった権限を持っていますことから、校長を補佐しながら学校全体の管理体制の強化を図ることができるものと考えております。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。よく分かりました。

いずれにしても、小学校、中学校の施設が一体となる時期は令和10年度以降というのを予定しています。その間、先ほどのような課題などについても検討する十分な期間がまだありますので、学校運営協議会の皆さん等との協議、検討を今後とも進めていただければと思います。

また、十分な期間がまだあるとはいえ、今後、小中一貫の教育課程や通学路の設定など検討しなければいけない分野も多くあるでしょうから、早めに学校運営の在り方については方向性を固めていただいて、残りの期間をこうした検討事項に当てるということも重要になってくると考えています。

ぜひ、これまで、大和旧4小学校の再編で行っていたように、学校や保護者など学校関係者と共有しながら進めていただければと思います。

以上です。

○林委員

では、先日、11月23日、24日開催されました伊藤公もみじまつりについてお伺いをいたします。

質問といたしましては、このたびの来場者の御意見、御感想など、また、評価、課題や反省などについてお伺いいたします。

たくさんのお取組がございましたけど、最初に、『日本の文化を楽しもう』落語～古典の彩～ということで、1日2回ございまして、鈴々舎馬るこさんが御出演になりました大変御盛況であった様子でございましたけれど、この御出演になられた鈴々舎馬るこさん、または関係者の方々の御感想はいかがであったのでしょうか。

また、2回ございましたけど、各回の人数合計はいかがでございましたでしょうか、お教えてください。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

御紹介いただきました伊藤公もみじまつりは、紅葉最盛期となる伊藤公記念公園を活用し、各種イベントを開催することで紅葉を楽しんでいただくとともに、資料館で開催中の企画展の周知を行うことを目的に、11月22日から24日までの3日間開催をいたしました。

お尋ねの落語につきましては、鈴々舎馬るこさんをお迎えし、初日の22日13時からと

15時からの2回、旧伊藤博文邸で開催をいたしました。

定員を各回30人としておりましたが、1回目が33人、2回目が31人、合計が64人と各回とも定員を上回る入場となり、お客様からは「初心者にもオチが分かりやすい話ですごく楽しめた」「演者との距離がとても近く臨場感があった」といった声が聞かれ楽しんでいただけたものと考えております。

鈴々舎馬るこさんのほうの御意見というのは確認できておりませんが、お手伝いいただいた光がんどき亭の方からは、「初めて落語を聞く方が多かったと思われるが、熱心に聞いていただけてよかった」「落語に触れたことのなかった方に楽しんでいただく機会がくれたことにやりがいを感じた」といった感想をいただいております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。定員以上の御入場者があったということで、やはりなかなか落語、古典というのをお聞きになる機会が少ないと思いますけれど、今おっしゃったように、楽しめて臨場感があったということで、とてもよかったなと私も思っている次第でございます。

それでは、次の野点のことについて、「侘び寂びの彩」ということで3日間なさいましたんですけど、大変なにぎわいであった3日でありました。お天気もよかったこともございますけれど、大変なお取組であったと思います。

そこで社中の人数、また、高校生もお手伝いしたり、小さなお子さんもお手伝いがございました。これも予定を超えた来場者であったように思っております。3日間、各日の人数と終了時間、また、茶道教室の意見、感想などはお聞きになっていらっしゃいましたらお願いします。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

野点について御質問いただきました。

野点につきましては、大和コミュニティセンター茶道教室の皆様に御協力をいただき開催いたしました。

お尋ねの協力いただいた方々の人数ですが、初日が14人、2日目が17人、3日目が17人。そのうち高校生も含めた子供の数を申し上げますと、初日が3人、2日目が4人、3日目が3人となっております。

また、各日の人数ですが、初日が180人、2日目が300人、3日目が220人、合わせて700人で、当初350人を想定しておりましたが、2倍となるお客様にお越しいただくことができました。

また、協力をいただいた方からは「お客様に喜んでいただけるよう一期一会の心で頑張った」「お客様をお待たせしないためにもお茶席は有料がよい」「3日間の対応は難しい」といった声を伺っております。

以上でございます。

○林委員

予想以上に、350人ということでございましたけれど、最初はですね、700人ということで、大盛況であって、とても大変な社中の方々は大変な御様子でございました。とても皆さんが喜んでいただいたということはうれしいことでございますけれど、社中の方は大変また忙しく、皆さんを受け入れていただいていたことを感謝申し上げます。

その中で、今後の課題として、やはり3日間するか、それとも1日にするか。それとか、私、思いましたのに、無料でしていただいたということは、頂くほうとしてはとても、僭越ながら、有料のほうがよかったかなと、お金少しでも出して、こういうふうにお茶頂きたいなという気持ちに最後にはなりましたんですけど、そういう無料って最初おっしゃっていましたが、そういう今後の課題として、そういう料金を取るとか、教育委員会のほうでそういうことはお考えではないでしょうか。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

野点のほうにはお客様が多く来られたということで、受ける側の負担が大きくなってしまったというのはございました。このことは、無料にしたことというのは一つの要因と考えられるほか、お抹茶の値段が高騰をしていることもありますので、今後こうした催事を計画する際には、有料にすることも検討しなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。やっぱり、頂くほうも、無料ということはとてもうれしいんですけど、そう言いながら大変な御負担であるやに思いましたので、提言をさせていただきました。

次に、もみじ撮影会がございましたけれど、11月24日10時と13時がございましたけど、各回の人数と合計をお教えてください。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

もみじ影会は、伊藤公記念公園の紅葉を中心に風景写真の撮り方のレクチャーも含め、二科会写真部に御協力をいただき、3日目となる24日の10時からと13時から2回開催いたしました。定員を各回20人程度としておりましたが、1回目が21人、2回目が20人、合計は41人でございます。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。講師の感想とか意見など、また、多分とても忙しかったと思うんですけど、高校生がお着物を着て撮影会にも出ていらっしやいましたけれど、モデルになっていらっしやいました。非常によかったなと私は思っている次第でございますけど、高校生はお茶席のほうでもちょっとお手伝いしたり、とても忙しくしていらっ

しゃったから、感想が聞かれたかどうか分かりませんが、高校生の感想、また、撮影会に来られた方々の御感想はもしいただけていればお示しく下さい。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

御紹介いただきました高校生は野点のお手伝いに来ていただいた方で、急遽撮影会の途中で、皆さんがモデルにということで、撮影会が始まったというような経過がございます。

感想としては伺っておりませんが、講師からは「紅葉の最盛期で時期がよかった」「紅葉の風景と着物モデルの掛け合わせで写真効果が出てよかった」といった感想をいただいております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。とてもお天気もよくて、紅葉も今おっしゃったように、紅葉もすごく映えてよかったなど、写真撮影会があったということはとてもよかったなど私も感じている次第でございます。

次に、これは駐車場についてでございますけれど、入場者がとても、先ほどから落語にしても野点にしても撮影会にしてもたくさんの方が入場ございました。その中で、駐車場についてとても危惧したことがございましたので、この点どういうふうにお考えかお尋ねいたします。

とても御盛会でありましたので、一方では、本当、駐車場がいっぱいいっぱいで、その上、とても危険を感じましたのが、路上駐車が多くありました。事故もなく、危険は感じたんですけど事故もなく幸いございましたけれど、今後どのような対応、また、このたびの対応はどうだったのか、先にこのたびのことをお聞きしなきゃ失礼でございましたけれど、そのことをちょっとお尋ねいたします。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

駐車場につきましては、通常の資料館の駐車場に加え、「里の厨」側に少し行きました空き地など2か所に臨時駐車場を設け、約50台分を確保していたほか、いっぱいになった場合には「里の厨」の駐車場も御利用いただけるよう調整をしておりましたが、予想以上となる来場者に対応することができておりませんでした。

職員も配置をしていなかったことから、誘導もできずに、諦めて帰ったという声も後日数人の方から伺ったところです。路上駐車も確認しております、危険だったということは認識しております。

以上でございます。

○林委員

そういうふうにとたくさんの方が御来場いただくことはいいのですが、先ほど申しましたように、路上駐車されても事故がなかったということは幸いございましたけれど、

今後はどういうふうにするか、また、そこにどなたかを、路上駐車しないような策も取らなきゃいけないけれど、そこにどなたかを立っていただいて、注意を払うということはとても重要であると思いますので、これは今後の課題として申しておきます。

最後に、先ほどから来場者の人数等々教えていただきましたけれど、このたびのもみじまつりについて各日の総数と、1点お聞きしてなかったんですが、館内の入場者数はいかがでしたでしょうか。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

お尋ねいただきました来場者数につきましては、初日が約600人、2日目が約700人、3日目が約700人、合わせて約2,000人という多くのお客様に御来場をいただきました。

また、資料館への入館者数につきましては、初日が311人、2日目が347人、3日目が385人、合わせて1,043人でございます。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。大変なにぎわいであったと思っております。とてもうれしいことでございますけれど、今後ともいろんな形で、3日間は野点大変であったというお声もありましたし、いろんなところで、やはり大変さをいろいろと感じながら、これだけの入場者があったということにはとても喜びも感じていらっしゃると思いますので、いろんな形で精査していただきながら、今後の対応を進めていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○早稲田委員

それでは、数点質問させていただきます。

まず、体力テストの状況についてお伺いします。

最近では外遊びをする子供たちが減っているように感じていますが、10年前ぐらいと比較して小中学生の体力は低下していないでしょうか、お尋ねします。

○岩政学校教育課長

小中学生の体力の低下についての御質問でございます。

毎年、スポーツ庁において、小学校5年生それから中学校2年生を対象といたしまして、全国体力・運動能力、運動習慣等調査というものを行っております。この調査結果の本市のものを見ますと、例えば小学校5年生男子におきましては、敏捷性や筋力、跳力、これは10年前より向上しているのに対しまして、持久力については低下。小学校5年生女子は、敏捷性と走力が向上、跳力、投力ですが、跳力が低下。中学2年生男子については、筋力、柔軟性、跳力、踏力が向上し、持久力が低下。中学2年生女子は、筋力、柔軟性、跳力が向上し、持久力が低下という状況を捉えることができます。

調査での数値で見ますと、向上、低下、横ばい、いろいろございまして、調査項目によって異なることから、懸念されていらっしゃるような全体的な体力の低下については見

取ることはできませんが、その一方で、小学校5年生の女子を除いて、持久力、これについては10年前と比較し課題となっております。

ただし、全体的に光市の児童生徒の体力については、全国や県と比較しても比較的高い状況でございます。これは、今、各学校で体力向上レポートというものを作成しておりまして、これを基に体力づくりに取り組んでいるといったこと。それから小中学校が合同で陸上運動を実施したり、児童生徒が構成する委員会が主体となって、地域の方と共に定期的な体力づくりを行う。それから、学校運営協議会の熟議で体力向上について共通理解を図ったりするといったことなど、本市の強みである学校・家庭・地域と連携とした様々な取組の成果の一端であるというふうに捉えております。

以上でございます。

○早稲田委員

全体的に全国的に比べると高いということで、やはり地域との連携や、自然が都会とかよりはあるので、全国的には高いほうなのかなというのは安心しました。

ただ、答弁にあったように、持久力の低下というのが気になるのと、持久力というのは体力だけではなくて、精神的なものとか、学力とか、何か、ちょっと古い言葉で言うと根性というか、そういうことにつながって、何か続けていく力につながっていくと思いますので、そちらの点を意識しながら伸ばすように、何かいろいろ検討していただければいいかなと思います。

もう一つ気になっているのが、スマホやタブレットなどを利用する機会が増えて、視力の低下を心配しております。前も聞いたことあるかもしれないんですけども、視力の低下についてはいかがでしょうか。また、対策等がありましたらお示しください。

○岩政学校教育課長

視力の低下とその対策についてというふうなお尋ねでございますが、本市の児童生徒における視力の状況につきましては、附属義務教育学校を含む市内の学校の視力異常率の推移を分析したところ、小学校においては緩やかな上昇傾向が見られるものの、中学校においては、タブレット端末が導入されたのが平成31年からなんですけど、その前の平成30年度には既に高い数値が示しておりまして、導入以降はいろんな変動が見られるところでございます。

この推移を見る限りで言いますと、学校でのタブレット学習の導入、これのみが直ちに視力低下の主たる要因であるとは断定しにくいといった状況でございます。家庭でのスマートフォンの普及やゲームの利用時間の増加、こういったもので、子供たちを取り巻く生活習慣全体の変化が複合的に影響しているものだというふうに考えております。

子供たちの目の健康を守ることについては、大変重要であると認識しておりまして、今、学校においては、大きく家庭への啓発と学校生活におけるこの2つの側面からの対策を行っているところでございます。

まず、家庭への啓発におきましては、学校での視力検査によって視力の低下が認められる、そういった児童生徒の保護者に対し、注意喚起のチラシを配布するとともに、早

期の眼科受診を促したり、保健だより等を通じて、家庭でのタブレットやスマートフォンの適切な使い方、視聴時間の管理など、継続的に情報発信を行ったりしています。

それから、学校生活における指導におきましては、タブレット端末を使用する際、画面と目の距離を十分に保つこと、長時間の連続使用を避けるよう教職員が日常的に声かけを行うなどの対策を行っております。

文部科学省からは、画面から30センチ以上目を離す、30分に1回は目を休めるなどの30・30のルールといったものが、具体的な指針として示されておりまして、今後も子供たちが将来にわたって目を大切に作る習慣を身につけられるよう、家庭とも連携しながら、デジタル機器との上手な使い方や姿勢の指導を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

学校生活においては、教員の方がちゃんとルールに基づいて指導をしているところだと思うんですけど、なかなか家庭のところまでは目が行き届かないというか、そんなに強制もできないところもあると思うんですけど、やはり啓発を行ってらっしゃるということで、啓発して意識しているだけでも違うと思いますので、子供たちの視力低下が進まないように、今後も家庭においても、保護者の方に何か注意喚起というのを引き続き行っていただきますようお願いいたします。

○岩政学校教育課長

すみません。1つ修正をさせていただきます。先ほど、タブレット端末の導入、平成31年というふうに申しましたが、正確には令和2年度から導入を検討して、具体的な実施は令和3年度からとなっております。おわびして修正いたします。申し訳ございません。

○早稲田委員

分かりました。これも導入してすぐ悪くなるということではないと思う、徐々に悪くなっていくものなので、引き続き注意をずっと続けていただければと思います。

では、また別の質問をいたします。

連携等について教育をすごい意識してらっしゃると思うんですけど、光市について学習するカリキュラムというのがありましたら、子供たちにもやはり光市大好きというふうになってほしいし、それが結局、また、地域で過ごすというか、暮らしていくことにもつながるかなと考えておりまして、その光市についての学習するカリキュラム等についてお示しくください。

○岩政学校教育課長

光市について学習するカリキュラムについてのお尋ねでございます。

本市では、小学校3年生に進級するときに、「光市のすがた」という副教材を配付し、主に社会科において、郷土の歴史や地理、産業等について発達段階に応じて学ぶことと

しております。

それから、主に総合的な学習の時間において「光市民学」、これを活用しながら、各校が特色あるカリキュラムを編成し、地域を学ぶ、地域で学ぶ、そういった学習が展開されております。どんな活動を行うのか、どういった力を子供たちにつけたいかというものの計画としてまとめ、学校・地域連携カリキュラムといった形で、地域や保護者とも共有し、協働して活動を行うこともございます。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。先日の一般質問においては、学校ではなくて、ほかの体験学習について聞きまして、でも学校のほうでも、やはり知識としてというか、そういうことで光市について子供たちにより分かってもらえるカリキュラムがあればいいかなと考えます。

これからも光市の姿の社会の勉強であるとか、総合学習等、地域と連携して、光市大好きになってもらうように教育していただければと思います。

もう一つ質問をさせていただきます。

地産地消についてお尋ねします。今、地産地消ということで、いろいろな地域で子供の頃からそういうのを意識するというふうな学習が広がっていると思うんですけども、そういった学びについての推進は行っていますか。また、学校給食などでも、そういう仕組みというかシステムがありましたら御紹介ください。

○高橋学校給食センター所長

学校給食における地産地消についての学び、それから推進については、地域の産物についての理解を深め、感謝の気持ちを育むなど、食育の推進を図るため、毎月1回「山口・光の恵み食べちゃろ！給食」として、光市産や山口県産の食材を取り入れた献立を提供するとともに、食育だよりや学校給食時の校内放送、栄養教諭による巡回訪問において、食材産地の紹介や地産地消のよさについての啓発等を行っております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。毎月1回、そういった、食べちゃろ、ちょっと全部メモできなかつたんですけど、そういう地産地消の地域の食材、光市または県産のものを食べるということで、はい。

保護者の方々にもそういったところを分かっただけのようなお便りとか、そういったものにもお知らせを工夫していただければと思います。今後も積極的に地産地消に取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上です。

○委員長

答弁はよいですか。さっき手を挙げかけたので。

○早稲田委員

すみません。お願いします。

○岩政学校教育課長

地産地消についてのことでございますが、学校の授業の中でも実際行っているということをお紹介させていただきます。

小学校3年生の社会科で生産や販売の仕事について学んでおりまして、教科書や、先ほど少し紹介しましたが、「光市のすがた」という副読本の中に地産地消という用語も掲載されておりまして、地域で生産されたものが地域の人々の生活に使われている、この仕組みとか利点とかが紹介、掲載されておりまして、それを学んでいるところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

授業でも行われているということで、そういう勉強したことが、今後、仕事として子供たちの中から、今、そういう農業の引き継ぐ人というのは減っているのです、そういったことに取り組むような夢というか、そういうのを持つ子が出てくれればいいかなと思います。

以上です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・

○中本委員

それでは数点質問をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

少子化・高齢化社会の中で進んでおります小学校の児童数の減少対策であります、非常に難しい状況だというふうに思っております。子育てしやすい環境整備の取組、特色のある教育、あるいは特色のある学校を今からちゃんと取り組んでいかないといけないというふうに思っております。

令和8年度に向けて入学の児童数が何人かが気になるところであります。決算のときの小中学校の児童数の生徒については気になるところがあるところであります。特に今回は、周防小学校、上島田小学校についての小規模校としての複式学級がというような声が出て、学校もPTA関連にそういう説明をしたというような状況であります。

国の基準に基づいて異なる複数の学年の児童生徒を1つの学級に編制する、いわゆる複式学級であります。現状では学級数の変わりはありませんが、さらに増える可能性がある、複式学級にさらに増える可能性があるというふうに私は危惧をしております。

教育委員会での現状について、分かる範囲でお知らせをいただきたいと思っております。

○岩政学校教育課長

複式学級の状況についてでございますが、令和8年度、先ほどございました周防小学校、上島田小学校につきまして、入学者数について、進学先の変更や転居の予定など、現時点ではまだ不明確な部分がございますが、今、つかんでいる範囲で申し上げますと、周防小学校は7名、上島田小学校は11名が入学予定でございます。

先ほど委員さんのほうからございましたように、複式学級につきましては国の標準数に示されておりまして、基準は都道府県が定めるとされております。

山口県においては、小学校の引き続く2つの学年の児童の数の合計が16人以下となる場合は複式学級を編制することになっております。また、1年生を含む場合には8人以下というふうな複式学級編制が示されています。

この基準に照らした場合に、来年度、現時点では、上島田小学校で1クラス、周防小学校においては2クラスの複式学級ができる見通しでございます。

以上でございます。

○中本委員

とうとう身近な学校でも、こういう複式学級になってくるといことで、ちょっと寂しくなっております。

今回の児童数の減少については、昨年度もそういうおそれがあるといことで、上島田小学校のそれぞれの先生が努力をされまして、入学が増えたというような状況のようなことも聞いておりますし、このまま何もせず、じゃあ将来的にどうなっていくんだという、生徒数の減少をね、歯止めがかからない、そんな状況であります。今後のいろんな教育施設を含めて、そのことを踏まえて、いろんな施設の点検、施設の整備をやらなければならない。もちろん、それは考えていらっしゃるというふうに思っております。

そういう現状をしっかりとつかんで、5年後にどうなるか、あるいは10年後にはどういう形になっているかということが非常に重要な問題、課題であろうというふうに思っております。

複式学級の定義は法律に基づいてやっておりますが、合計が16人以下といことであります。しかし、ここにただし書があつて、16人以下であっても、児童数でも単式学級とすることができるという例外規定もあるようであります。しかし、国と県はその例外を認めない状況であろうというふうに思っております。先般もそういう思いのことも聞いたことがあります。例外は認められないのであれば、もう完全に複式学級になってしまうと、そういう状況。令和8年度だけではなく、令和9年度もあり得る、令和10年度もあり得る。

そうした状況の中で、大和の小学校は2025年4月に光市大和地域の4つの小学校を統合して、やまと学園の一貫として運営を今現在しております。統合することによって、東荷小、塩田小の複式が解消されました。この解消されたことによって大和小学校の環境がすごいよくなってきたんだなというような評価もいただきながら、大和小学校に住んでみようかと、移住しようかというような話もちよつと聞いておりますので、そういう効果が出るような教育変革をしていかなければいけないというふうに私は思っております。

今回の2つの小学校が複式学級になって、この地域はどうなっていくんだと、教育現場あるいは保護者の方々には非常にちょっとした変化があるかも分かりません。

今、島田小学校区は4小に分かれております。学園構想も計画的に、その構想を計画に基づいて考えておられるというふうに思っております。今やらなければ、どんどん複式学級は増えていって、最終的には4小が一緒になる。島田小学校区も、今、先駆けて考えていく必要があるんじゃないかというふうに私は危惧しておりますので、そのあたりはよろしく、再質はしませんので、よろしく願いをいたしておきます。

それではもう一つは、弓道場についてちょっとお聞きをしたいと思います。

令和8年の4月から施設の利用開始に向けて、今年度、旧光丘高校の弓道場の整備をしまいでしております。これが光市弓道場ということになるというふうに思っております。

現在の進捗状況をどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○三好スポーツ推進課長

弓道場のお尋ねでございます。

旧光丘高校の弓道場跡地は、長年にわたりまして使用されていなかったこともございます。除草や整地、建物の補修等、現在4月の開設に向けて整備を順次進めているところでございます。

競技をされる光市弓道連盟の皆様方にも御意見をいただきながら、弓道競技が実施できるよう対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中本委員

新しく光市弓道場が設置されるということで、弓道連盟の方々是非常に喜んでおられるというふうに思っております。現状は光市に弓道場がありませんので、あるいは、地区外、田布施含めて周南のほうで弓道場の大会をしなければならぬ。そんな状況であります。子供たちに弓道を教える場がない。そういう環境をつくっていただきましたことは、弓道連盟の方々是非常に喜んでおられますので、ぜひ、きれいな弓道場で、そして、旧態依然とした弓道場でなくて、すばらしい弓道場の整備が今やっておられるということでもありますので、その辺をよろしく願いをいたしておきます。

さて、しかしながら、この弓道場には、トイレの設置がない。あったんでしょけれども、設置があったかどうかということがちょっと心配ではありましたが、トイレの設置もあるんだろうというふうに思っておりますが、その進捗状況についてお伺いしておきます。

○三好スポーツ推進課長

トイレの設置でございますけれども、もともと旧光丘高校ということの弓道場でございますことから、学校施設の一部でありましたことから、使用される生徒につきましては学校のトイレを使っておりました。このたび光市として弓道場を設置するに当たり、ト

イレがないということから、このたび、リースにより入札、それから契約を行いまして、現在、落札業者と設置に向けて調整をしております。予定では、令和8年の2月に設置する予定と考えております。

以上でございます。

○中本委員

今までは学校の施設でありましたので、学校のほうにトイレに行かなければならなかったという不便さもあったというふうに思っております。リース契約でトイレの設置ということでもありますので、まず安心をいたしました。今のリース契約のトイレは非常にきれいなトイレのようでもありますので、安心してそのトイレを利用できるというふうに弓道連盟の方々も喜んでおられるというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いをしておきます。

それではもう1点。今回の伊藤公もみじまつりについてであります。

「日本の文化を楽しもう。紅葉に美しく彩られた伊藤公記念館での日本の文化と季節の催しをお楽しみください」このようなキャッチフレーズであったというふうに。

そして、当日は「落語～古典の彩」「野点～侘び寂びの彩」、伊藤公生家の前で行われたすばらしい景色であったというふうに思っております。

このチラシの中に、特に、日本の文化を楽しもうではないでしょうか。今の「落語～古典の彩」「野点～侘び寂びの彩」「『季節を楽しもう』紅葉の水引づくり」、そして、紅葉の撮影会、花手水、いろんな趣向を考えて今回のもみじまつりが、11月22、23、24日、3日間と開催をされました。多くの方々がこの伊藤公に参られ、そしてもみじまつり、野点を楽しんでおられたというふうに思っております。

先行委員の質問に対して、ある程度一定の理解をいたしております。しかしながら課題もあったようでありますので、まず次の露店の方々いろんなことをお聞きをいたしましたところ、「すばらしい紅葉祭りだった」「こんなに伊藤公がこんな紅葉がたくさんあるとは知らなかった」ということであります。

このようなチラシを作られた中身の問題はすばらしい職員の発想だったというふうに私は思っております。大変な苦労があったというふうに思います。今回は職員の方々を含めて野点の方々の努力が非常にあったというふうに私は聞いております。来年度に向けて、またどういう形でやられるかというのはちょっと分かりませんが、もし、また来年度やられるのであれば、どのような形で、あるいは、今回は無料でありましたが、少しはお点前の一席を有料としてやるのも一つの方法かというふうに、先ほどでこれは分かっておりますので、回答は要りませんけれども、どれだけ苦労して、このようなチラシの作り、チラシの配布、これを宣伝されたのか、ちょっとその御苦労もあればお聞きをしたいと思っております。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

このたびの伊藤公もみじまつりは初めての取組でありまして、知名度がないことから、どれくらいの方に御来場いただけるかというのが私どもは一番の不安でございました。

そのため、広報への掲載や、チラシの、今、御紹介いただきましたけれども、チラシの作成、配布、ホームページやひかりんぐ！への掲載、テレビやラジオといったマスコミを活用した宣伝、インスタグラムやLINE、フェイスブック、ユーチューブ、市役所1階のデジタルサイネージ、メール配信サービスなど、あらゆる手段で情報発信を行いました。

中でもインスタグラムには21回と開会まで頻繁に投稿し、5万5,000を超える閲覧数が確認されており、来場者からも「インスタを見て来た」という声も多くあったことから、大変な効果があったものと考えております。

また、議員をはじめ御協力をいただいた団体の方、市民の方など、多くの皆様にチラシの配布に御協力をいただいたおかげで、3日間を通して人が途切れることなく来られる状況となり、結果的に2,000人という多くの方に御来場いただくことができました。

野点や写真撮影会など祭りの運営に御協力いただいた皆様、また、周知に御協力いただいた皆様には大変感謝をしております。

以上でございます。

○中本委員

IT社会でありますので、ユーチューバー、あるいは、インスタグラム、そしてホームページで情報提供しながら今回を乗り越えてやってこられた。そして職員の方々を含めて、某議員の方々もこのチラシを配ってお客を呼んだというようなことも聞いておりますので、すばらしい協力しての今回のもみじまつりだったというふうに思っております。

今回は子供たちもおもてなしの感謝を持って、今回のもみじまつりに参加をしてくれました。中学生もおったということで、非常に作法を学ぶ気持ち、社中の方々のいろいろな配慮があったというふうに思っております。

早い時期から、この伊藤公もみじまつりを成功させないけんということで、非常に責任感を持ちながら、いろいろな方々が今回は協力して、こういう成果を生んだんだというふうに思っております。

もう1点は、この11月23日は岩国の吉香公園での紅葉祭り。これは岩国が西の鎌倉と呼ばれる公園でありまして、非常に歴史のある公園の中で紅葉祭りが行って、非常にいい盛況があったと。これは紅葉の情報をインスタと言うんですか、それで色づきの情報を提供しながら、画面に出てくるというような方法で宣伝をしてございました。

光市、今回の宣伝もそういう効果もあったというふうなことであったと思います。

それからもう1点は、この23日に柳井の大きな祭り、産業祭りがあって、岩国と柳井の挟間にある伊藤公もみじまつりだったというふうに、ちょっと心配した危惧もありましたが、何とすばらしい人が来光して来ていただきまして、伊藤公あるいはもみじまつりを堪能して帰られたと。私も公園のほうに上がったときに、裏から見た紅葉もすごい最高でありました。100本以上もあるという紅葉、これを今後生かさないとはいけなくて、生かさないとはいけない、いうふうに、つくづく感じております。

近隣の大きな祭りの挟間の中で、こんだけ反響があったということは、次につながり、

伊藤公の生誕の地をより深く感じて帰られた方々が増えたんじゃないかというふうには思っております。

このイベントの22日の前の日にテレビ局が来て、伊藤公で撮影をするということで、社中のいろんな方たちが前日まで足を運んで撮影してテレビに放映されて、その影響もすごいあったというふうには思っております。

このニュースがテレビで流れる。そうするとこの記事はトップの紙面で飾らないといけないというふうには思っておりました。ぜひ、今後も含めて、この伊藤公の生誕の地をより情報発信するためには、いろんな仕組みでやっていかなければいけないというふうには思っております。

ちょっと最後になりましたが、1909年、68歳で生涯を閉じた伊藤博文公であります、没後100年後、平成21年11月7日に伊藤公の上の記念公園で座像の前で没後100年記念をやりました。前総理の安倍さん、あるいは山口県下議員のそれぞれの方々、もちろん市の関係者も出席して、没後100年を終了したのを記憶に新しいところであります。

今後の大きなイベントの一つの中に、生誕の地でその没後記念、そういう形のものを今からやっていく必要があるか。

今現在は東京の品川区にある伊藤博文公の別邸は、これは大磯にあるんですけど、晩年を過ごした地が大井品川区であったというふうには。したがって墓の入り口には神社のような鳥居があって、その奥には丸い石棺のような墓が博文自身の眠る墓、隣には博文の妻梅子夫人が祭られていると。

この伊藤博文公別邸は明治40年に建てられ、平成10年まで品川区にありましたが、老朽化によって解体され、その一部は山口県萩市に移築して、平成13年から萩市で公開されていると。もう御存じの方もおられると思いますが、つまり墓所のあるところは伊藤博文公の東京別邸、当時の敷地1万k m²、延べ面積1,300m²があった場所であり、この地域は大井伊藤町と呼ばれるとおり、昭和39年に西大井となって、現在も旧町名は伊藤町会、伊藤小学校、伊藤中学校などというふうに残っておりますので、この地において毎年10月26日に墓前祭が行われている。したがって、生誕の地は、誕生日を記念して、昨年度やりまして大盛況だった。この没後に含めて、この伊藤博文公が今までの功績をたたえながら、大和の資料館あるいは生家のあたりで、そういう形のものを一つやっていくと、またより、この伊藤公記念館、光市がより全国にそういう形で発信ができるんだというふうにはちょっと思っておりますので、将来に向けて、近い将来に向けて、こういうことも含めて検討していただきますように強く要望しておきます。

以上で、この項は、私は質問終わります。

○委員長

よろしいですか。

○中本委員

はい。ちょっと長くてすみません。委員長、すみません。

○仲山委員

私からは、本年戦後80年ということで、記念の事業が行われました。その中間の状況については前回の議会でお伺いしていたんですけれども、最終的な、ほぼ終わったというところで、終わったんですね、終わったので、そのあたりの総括といいますか、そういったところで聞きたいと思います。

平和への思いの継承であるとか、今後の平和教育へというあたりになるかと思うんですけれども、まず戦後80年記念企画展、それから企画展に合わせた講演会等が行われましたが、これらについては前回も触れておりましたが、若い世代にもとか、あるいは周知の仕方であるとか、近隣市町との連携であるとか、そういったようなことも含めて、狙いと成果というあたりについてお答えいただければと思います。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

戦後80年記念企画展は、戦後80年という節目の年に、戦争の悲惨さや平和の大切さを考えるとともに、戦時中の光市の様子や実際にあった出来事、生活等について風化させることなく未来につなげる機会とするため、本市の戦争の歴史を振り返る上で欠かすことのできない光海軍工廠にスポットを当て、8月2日から9月28日にかけて、光市文化センターにおいて開催いたしました。

初日のオープニングセレモニーでは、光井小中学校、光高校、聖光高校の児童や生徒の皆さんに御協力いただき、平和へのメッセージの発表や平和を祈念した吹奏楽の演奏などを行っていただいたほか、展示室では、光海軍工廠の歴史の紹介、文化財に指定した光海軍工廠関係資料群の展示や、周南市や平生町と連携した取組として、回天に関する資料の展示、平和へのメッセージをお寄せいただくなど、改めて戦争がもたらしたものについて認識をしていただくとともに、平和であることの大切さを考える機会になったものと考えております。

また、9月6日には秋本元之氏に光海軍工廠の詳細について御講演いただき、約40人の方に聴講いただいたほか、8月16日には礒部岩夫氏に自身の戦争体験について語っていただき、約80人の方が実際に戦争を経験された方の生の声に耳を傾けておられました。

期間中には2,075人の方に御来場いただき、特に8月は夏休みということもあり、親子連れの方も多く見られ、本企画展の目的であった戦争の悲惨さや平和の大切さについて考え、風化させることなく未来につないでいくという機会になったものと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

2,075人という参加者というか、入館者がいらっしやったということも、今、お伺いしましたが、広報、周知というあたりで、先ほどインスタグラムの効果というようなことが伊藤公もみじまつりのことについて触れられていましたけれども、こちらのほうの周知、広報のあたりについて効果のあったと思われるようなこと、もしくは、もう少し広報に努力代があったかなみたいなことについて、何か意識してらっしゃることはあり

ますか。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

広報につきましては、市の広報への掲載ですとか、ホームページ、あと、今、御紹介いただいたインスタグラム、今回については、利助くんという伊藤公のキャラクターがありまして、利助くんのほうに多く登場してもらったりして、周知のほうをすることがよくありました。

あと、いろいろテレビですとか、ラジオですとか、そういったところの取材とかもございましたし、新聞の記事にも取り上げていただいたりしまして、一定の効果はあったものと思っております。

また、チラシも作成しましたし、ポスターも作成したりして、市内の各公共施設、あと民間のスーパーですとか、そういったところにも貼っていただいたり、据え付けていただいたりという御協力をいただいたところがあります。

以上でございます。

○仲山委員

若い世代にも見に行っていただけの様子も伺いました。これは若い人たち、毎年毎年育ってまいります。これからも伝え続けていくためにも、今後も考えていかなければならないところだと思いますし、今年のような記念展というのは、大規模なものというのは毎回というわけにいかないかもしれませんが、この辺の思いを新たに作る季節には、そういった展覧会の恒例化ということもあってもいいのかなと思ったりもします。

そんな中でなんですけれども、今、まだ、今後のこととして、先ほどお話がありました、講演者として講演をいただきました秋本先生の講演の中もおっしゃっていましたが、戦跡、戦争遺構というものが市内に多々残存しております。これらの保存・活用ということも大事なテーマかなと思っております。

今年はマップを作って会場に展示をしてあったんですけれども、ちょっと寂しい地図でございました。内容も一部間違っていたりもして、ちょっと指摘はしたりしたんですけれども、今後の市内の戦跡や戦争遺構の保存・活用というあたりについて、どのように考えていらっしゃるか、あるいは、考えていらっしゃるかどうか、何かありましたら、具体的にあつたら、ぜひ聞きたいところなんですけれども、よろしくお願ひします。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

戦跡や戦争遺構のうち、今回の企画展で取り上げました光海軍工廠に関連するものについては、有識者の御意見等を踏まえながら研究を進め、昨年、一昨年と光海軍工廠関係資料群一式として文化財に指定したところで、今後、保存、継承に努めるとともに、このたびの企画展でも活用の機会としたところです。

このほかにも市内には戦跡や遺構は存在しており、市民や有識者の皆様からの情報提供等により把握に努めているところではありますが、その所在の多くは民有地であることや、経年劣化による損傷など保存や活用には多くの課題がございます。

今後も情報の収集に努めるとともに、市として可能な範囲ではありますが、保存や活用に取り組み、継承につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

まず、保存・活用という前提になるのが、まず把握だと思いますので、存在の把握と現状の把握、それをしっかりと進めていただければと思います。

また、当時を振り返るという意味で、そういった戦争、戦跡、戦争遺構というものもあります。今回も展示してありました、物的資料といいますか、物語る資料として写真資料であるとか、手記であるとかいうものも市内にはまだ眠っているものもあるかと思えます。具体的にも、つい最近その存在を知ったものもあります。手記でしたけれども。そういったものは、多くは、今、生きていらっしゃる方のものもありますが、遺品として御子息であるとか御家族の方が持ってらっしゃるというものもあるかと思えます。

今、いわゆる戦没者に対する特別弔慰金を支給している方の人数がここ10年で半減どころか3分の1近くに減っていったという現実がございます。そういった中で、これはもう存在は、把握はされているんだと思いますので、そういった方だけではないんでしょうけれど、まずはそういった方々に対してはアプローチもできることですので、その御子息あたりももう今、亡くなっていくということが起こっているような、あるいは高齢化しているということも考えられますので、その御子息が亡くなったときに散逸する、もしくは処分されてしまうといったことも想定されるかと思えます。そのあたりについても考えておいていただきたいところだと思います。

そういったものも含めてですけれども、今後のこれから新たな資料も、そして御収集に努めていただければ、毎年少し新しい収蔵品と言いますか、それを使って、毎年テーマを持って、あるいは新しい収蔵品というようなことで展示をするのも新鮮さを保つ意味でも大事なかなと思いますので、そういうことも考えていただきたいと思うところなんです。そういった遺品、あるいは、戦争の頃を物語る資料の収集について、どのようにお考えかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

市内には様々な研究をしておられる方がおられまして、そうした成果を後世につないでいくというのは大変重要なことと考えております。どこで誰がどういった方法で保存して継承していくかというのは、その方の思いですとか、適切な環境など様々な条件があると思いますが、いずれにしても貴重な資料を適切に保存し活用していくことができる機関ですとか部署、そういったものを選定して継承をしていくことが重要というふうに考えております。

市民の皆様の中にも残しておくべき貴重な資料というのをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、教育委員会ですとか、光文化センターのほうへ御相談をいただけたらと思います。

以上でございます。

○仲山委員

大変難しいと思います。個人の方が持ってらっしゃるもの、個人の記録であったりするものですから、なかなか難しいところだと思いますが、ただ意義を理解していただいて、御協力いただけるならば、ぜひ、収集・保存・活用ということにつなげていただければと思います。

それと、これは大変厳しくなっているということで、今年も97歳でいらっしゃいました、先ほどお話が出ました磯部岩夫さんの話を聞くということが今回実現できたわけですが、大勢の戦争の体験をしてらっしゃる方が市内にはまだ大勢いらっしゃいます。まだ話が聞けるうちに、少しでも多くお話を伺った記録を取っていくということにもやはり努めていただきたいと思います。

戦争の悲惨さや平和の尊さというのをしっかりと後世あるいは若い人たちに伝えていくために、やはり写真資料のような視覚、あるいは遺品、現物であるようなものというのは視覚的に直感的に理解できるものだと思いますし、その当時の思いを記した手記などあるいは証言というのは大変重要なものだと思います。しっかりと今後も収集に努めていただきますようお願いして質問を終わります。

○藤川委員

私のほうからは、個人貸与されている iPad についてお伺いします。

前回の委員会のほうで、同僚議員が小中学校で使用しているタブレット、故障している件数だとか、そういったのをお聞きして答弁あったと思うんですけども、今、使われている中で、故障しているタブレット、現時点で何台保有されているのか。

あと、予備のタブレットに対しても更新費用がかかっているという前回の答弁だったんですけども、以前も小中別でお伺いしたと思うんですが、確認の意味で、予備で持たれているタブレットは、今、合計何台あるか分かれば教えていただけますでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

小中学校で使用しているタブレット端末についてのお尋ねでございますけども、令和6年度決算のときに故障の台数、過去2年ということでお答えしましたけども、その中でも一部修繕して使用しているものもございまして、現時点で使用できない状態のタブレットというのは、163台ございます。

それから現状の予備端末の数ということでございますが、当初からの児童生徒数が約500人減少しておりますので、それだけは発生しているというふうに認識しております。以上でございます。

○藤川委員

一部、今、修理されたということなのですが、これに契約上、この修理費というのは含まれているのでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

台数3,271台で契約しておりますので、修繕等については、この契約の中には入っておりません。

以上です。

○藤川委員

間もなく更新の時期が来るということでしたけれども、今後のタブレット更新に合わせて、故障したタブレットを修理して返却する必要があるのであれば、今後、予備を持たずに故障したタイミングで修理したり、新たに故障したタイミングで修理したりするほうが経費に無駄がないと思うのですが、その点について考えをお願いいたします。

○加川教育部次長兼教育総務課長

まず、今の契約でございますけれども、故障したタブレットにつきましては、契約満了時に故障した状態のまま返還することができるかとされておりますので、修理する必要はないというふうに考えております。

それから予備機を持たないというような御提案もいただきましたけれども、予備機を持たないということは、選択肢としてはあると思いますけれども、例えば故障時に一定期間児童生徒の下にタブレットがないということが想定されます。修繕には2週間程度は必要というふうに聞いておりますので、そういった学習上の課題もあるのかなということも考えております。

それから、無駄がないということも、今、御質問いただきましたけれども、無駄がないということもあります。経費の削減というのは一つの課題であるというふうに思っております。

今の契約の話をし少しさせていただきますと、令和3年1月からの5年間の契約で、台数や通信料は固定の契約であるということをお答えしておりますけれども、これはいわゆるGIGAスクール向けのプランというふうにお伺いしております。こうした今契約しているプランと、御提案いただきましたような台数変動型のようなものについて精緻な金額の比較というのは持ってはないんですけれども、導入段階で業者のほうから確認したところによると、台数固定型のほうが変動型と比べて5年間トータルでは比較にならないほど安いですよというふうに聞いております。

それはやっぱり5年間契約することによって、業者にとっては、台数の減少を考えなくていい、将来的なリスクを考えなくていいということから、安価なプランが提案できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○藤川委員

ある程度の予備の端末を持つことは、やはり修理する期間だとか、生徒のタブレットを使用する期間が保たれるという意味ではいいと思いますし、ただ、ちょっと予備端末が当初から500台というところであるということ、その分、更新するたびにかかってし

まうと思うんですが、そのあたりの調整ですか、更新できるタイミングで、予備の保有台数を調節していただくということはできるんでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

更新できるタイミングといいますと、5年契約ですので、その5年契約が終わった後ということになろうと思いますが、今、ちょうど今月をもって今の契約が満了するんですけれども、1年間再リースをするということで、現在調整を進めております。

再リースに当たりましては、今、先ほど申し上げました、今、契約締結の途中でありますので、細かいことは申し上げられませんが、先ほど申し上げた故障して使用できない163台につきましては、台数からは除く方向で調整を進めております。

以上でございます。

○藤川委員

その都度見直していただいて、無駄な経費を抑えていただくように引き続きお願いいたします。

以上です。

2 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第71号 光市手数料条例の一部を改正する条例

説 明：岩崎税務課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

1点お尋ねします。

こちらの手数料の改正について、3ページの下のところに、提案理由、開発行為等と書いてあるんですけど、開発行為等について具体的に教えてください。

○北川都市政策課長

こんにちは。開発行為等ということのお尋ねでございますけど、まず開発行為、説明の中にありましたが、開発行為と建築に関するものを合わせて開発行為等としておりますが、そのうちの開発行為につきましてですが、基本的に建物を建てる目的で、土地の区画形質を変更することを開発行為と言います。区画の変更と言ったら何かと言ったら、一体と認められる土地の区域内に道路であったり排水路であったり、そういったものを設けることでございます。

形質の変更と言えば、例えば、形であれば、切ったり盛ったりすること、あと、質のほうでいけば、例えば、農地等を宅地に転用すること、そういったことを含めて開発行為と言うものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

では、こちらって、基本的に、そんな個人とかじゃなくて、業者とか、そういったところが主に対象というか、そういうことになるのでしょうか。

○北川都市政策課長

必ずしも個人さんが排除されるものではありませんが、主としては、やっぱり不動産業者さん等が主なものになると考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長

よろしいですか。

○早稲田委員

はい。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

②議案第68号 令和7年度光市一般会計補正予算（第4号）〔所管分〕

説 明：山門財政課長兼行政経営室長 ～別紙

質 疑

○藤川委員

5ページのふるさと光応援寄附金支援業務についてなんですけども、この業務内容、もう少し詳しく、どのような業務かお聞かせください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

こんにちは。業務内容ということでございますが、この支援業務の内訳ですけれども、寄附の受付から返礼品の出荷手配、事業者との連絡、寄附者の対応までを一手に担う運用業務でございます。

具体的に少し申し上げますと、寄附の受付確認、入金管理、返礼品の受注処理、発送調整、在庫、納期の確認、事業者との連絡、商品情報やホームページの内容の更新・修正、寄附者からのお問合せ、発送トラブル対応、返礼品の開発などなど多岐にわたるものでございます。

これらの業務を行う事業者を中間事業者と私ども呼んでおりまして、本市でも中間事業者に現在業務を委託しているところでございます。

現時点では単年度契約ということで業務を委託しております。

以上でございます。

○藤川委員

一括して、そのような業務を効率よく行うということで理解できました。

債務負担行為の限度額4,995万円という算出根拠はどのようになっていますか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

積算根拠でございますけれども、ふるさと光応援寄附金の受納額の目標を、令和8年度3,000万円、令和9年度4,500万円、令和10年度6,000万円、3か年で合計1億3,500万

円と目標を定めた上で、この寄附金を集めるのに必要な業務委託料の割合を寄附額の37%程度ということで見積もったところでございます。

寄附額合計1億3,500万円掛ける37%で、4,995万円となります。
以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございます。この本事業を4か年として債務負担行為とした目的というのは、4年間というのは、どういった目的なんでしょうか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

この目的ということでございますけれども、本市へのふるさと納税というのは非常に伸び悩んでおりまして、私どもとしては、こうした状況を打破したいというふうに考えております。ふるさと納税の額を増やすには、光市に寄附したいと思っていただけるような新しい返礼品であったり、既存の返礼品であれば、そうしたもののブラッシュアップ、あるいは情報発信の工夫など様々な視点から対応を強化していく必要があるものと、今、認識をしているところでございます。

こうした新たな商品の開発であったり、情報発信の効果が効果的に発揮されるには一定程度の時間も必要であろうと考えておりまして、一つの一業者に単年度で契約するよりも複数年の契約で業務を委託することで、中間事業者の持つノウハウが戦略的に発揮される、このようなことを期待しているところでございまして、より多くの寄附額を得ることにつながると考えております。

あと、今年度、私どもといたしましても、お礼品のアイデア募集を市内各課に行いまして、担当所管の知恵を借りながら返礼品の開発には努めているところでございます。こうしたアイデアも、現在、精査を行っておりますけれども、新たな業者が決まった暁には、業者のノウハウとも連携しながら、市としても主体的に関わりながら、新たな返礼品を開発していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございます。各課連携して、ものすごく工夫されて、努力されているということが分かりました。

あと、この目標額、かなり額を増やしておられると思うんですけれども、近年の寄附額、実質ベースで2,000万円程度行き来しているんですけれども、現在の令和7年度の寄附額は今時点でどのぐらいなんでしょうか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

今年度、令和7年度の11月末現在で約1,500万円の寄附となっております。昨年度、令和6年度の11月末現在では約1,100万円でありましたので、前年度比の現時点で言えば35%程度の伸びとなっております。ただ、これは、本年10月からふるさと納税のポイ

ント付与が廃止されたことによる駆け込み需要による一時的なものと分析をしております。いわゆる持続可能な本市への寄附額の増加というものではないと認識をしております。

以上でございます。

○藤川委員

駆け込み需要というところでちょっと伸びたところがあるのかもしれないんですけども、ちょっと別のところで私も、研修というか、学ぶことがあって、ふるさと納税、やはり駆け込みというところで、12月に人気のある商品とか、そういうのをそろえると結構伸びるということも聞きましたので、ぜひ12月に特化したとか、お正月に特化したとか、何かそういうのがあれば参考にさせていただければなと思います。

あと、現在の目標として、今までの推移の額より3倍を目指しているというところなんですけども、ハードルは高くないのでしょうか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

私も複数の中間事業者と意見交換を行う中で、本市のふるさと納税にはまだまだ伸び代があるというような指摘をこの業者からは受けたところです。例えば商品開発で言えば、光市ならではの魅力、例えば農産物ですとか水産物、海産物など、こういったものの返礼品開発は可能、高いポテンシャルがあるというようなことが事業者のほうからは指摘がありました。

それと情報発信で言えば、例えばポータルサイトのホームページの閲覧者に例えば寄附をしたいと思わせるようなデザインであったり、素材写真の工夫とか、こういった既存の情報発信についてもまだまだ改善の余地があるという指摘も受けたところでございます。

こうした複数の聞き取りの結果などを踏まえまして、多少ちょっと野心的な目標と言われるかもしれませんが、3年間で現在の実績ベース大体2,000万円の約3倍の6,000万円の寄附額を我々としても目指してまいりたいと思いますし、決して不可能な数字ではないのかなというふうに考えております。しっかりと頑張りたいと思います。

以上です。

○藤川委員

しっかりとプロの方に任せられて、しかも光だけじゃなくて、ほかの地域から見た光というところで、すごく伸び代があるという視点で取り組まれて、その目標を立てられたと思うので、ぜひしっかりと目標に近づけていただきたいと思います。

あと、業者の選定なんですけれども、どのように選択されたのか、あと契約はいつからなのか、お知らせください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

あくまで現時点での想定ということでございますけれども、この債務負担行為を御議

決いただいた後に準備作業に着手をいたしまして、来年の2月頃に業者を選定して、3月に契約を締結、その上で4月から業務開始という形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○藤川委員

じゃあ、しっかり予定のルールに乗っていただいて、あと来年のまたふるさと納税の寄附額に期待したいと思います。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他（所管事務調査）

質 疑

○仲小路委員

それでは2点ほど質問していきます。

国勢調査についてなんですが、現在行われて、まだ完了しておりませんが、調査員の訪問における課題をお示してください。また、併せて、具体的な事例がありましたらお示してください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

課題ということですが、まず調査員が居住者と面会できないため調査票を配布できないこと。これが調査を進める上で一番の課題でございました。

また、もう1つの大きい課題として、本調査の出発点となる調査員の確保、これが困難であったのではないかというふうに思います。

あと具体的な事例ということで、それぞれ申し上げますと、まず面会ができなかった、あるいは面会や対応に時間を要した事例ということで、1つは単身世帯や居留守をされる世帯でございます。こうした世帯が多くなって、面会ができないケースというのが増えました。このため居住確認ができない、空き家かどうか不明、世帯主が不明、二世帯住宅かどうか不明など様々な調査票が配布できない事例というものが生じたところでございます。このような場合、後日、インターネットIDや紙の調査票の追加配布の依頼が市に寄せられますので、調査員が再訪問する回数も必然的に増えることとなりました。

2つ目が回答拒否でございます。強い口調で回答拒否をされる場合などがありまして、調査に時間を要しました。

3つ目が外国人世帯でございます。外国人世帯の訪問時に言葉が通じないなど、実態

把握に時間を要した事例がございました。例えば言葉が通じないので説明をなかなか理解していただけない、あるいは、ルームシェアをしているけど何世帯住んでいるか、そういったことがうまく伝わらないとか聞き出せない、こういった事例がございました。

4つ目がポストがない世帯でございます。国からは3回訪問して面会できなかった場合、調査書類をポストにポストに入れていいという見解が示されておりますが、ポストがない世帯であったり、ポストを塞いでいるような世帯がありまして、調査書類の配布にさらなる時間を要したところでございます。

次に、調査員の確保に関する事例といたしましては、このたび調査員がなかなか集まらなかったことに伴い、2つ以上の調査区の調査や土地勘のない調査区域の調査を依頼せざるを得ないというような状況にございました。このため調査員の負担が増加した、これが大きな課題であったのかなと思います。このため、一旦お引き受けいただいた調査員の方でも、実際に調査をやられてみて、調査の負担が想像以上だったなどの理由によって、途中で調査員を辞退される方というのが複数名おられましたので、調査員不足がさらなる調査員不足を生み出しているというようなことが課題であったと思います。

あと調査員の高齢化が進んでおりまして、今回お願いするに当たっても職員も大変苦勞したのですが、次回の調査の協力はもう年齢的に無理だとか、今回限りだというような声も多数寄せられておりますので、5年後の次の国勢調査では、調査員の確保が最大の課題になるという危機感を募らせているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。様々な課題があることが改めて分かりました。特に調査員の確保というのは非常に難しい問題だというふうには思っておりますけど、このとおりだということが分かりました。

それからもう1点ですが、調査員の調査は終わりましたけども、現在も統計系の作業は続いておりますけども、回答後の作業内容及び今後のスケジュールをお示してください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

現在の状況とスケジュールということでございますが、去る12月5日に本市から県の統計分析課へ調査書類一式を提出したところでございます。現在、県のほうで審査をいただいております。その審査の中で疑義があれば、県から市のほうに照会がありまして、適宜修正作業を行っているところでございます。

あと現時点でも、調査票が郵送で遅れて提出されたような方がおられた場合は、そのデータが順次光市に送付されてきますので、これについては、審査の上、県に改めて送っているというような状況でございます。

今後のスケジュールですけど、来年の1月初旬には県が審査を終えまして、国の統計局のほうに光市のデータを提出すると聞いております。2月から3月にかけて国の統計局のほうで、主には高齢者重複チェック、要は施設入居者の重複が全国レベルであるか

ないかなど、こういったものを国で行われまして、疑問があれば、本市のほうへ疑義照会が行われて、数値の修正がずっと続くというような形になります。

現時点では、5月末までに速報値、要は人口速報集計というものでは、市町村別の人口の総数は、速報値として出る見込みとなっております。

その後、また修正等を加えた後に9月末までに確定値が公表されると聞いております。これは確定人口とあと世帯数が各市町ごとに公表されます。

以後、9月以降は、通学地ごとであったり、働いておられる場所ごとであったり、そうした集計が順次公表されると聞いております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。様々な活動がまだあるということで了解しました。

以上です。

○中村委員

1点ほど質問させていただきます。財政に関してなんですけれども、市役所の建て替えについて、担当のセクションを設けるなどという新聞報道等がありましたが、現時点で庁舎整備基金の残高はどの程度確保されているのか、また、今後の見込みをお示してください。

○山門財政課長兼行政経営室長

お尋ねの庁舎整備基金についてでございますが、現時点で11億1,300万円を確保しているところでございます。今後の見込みにつきましては、現時点では庁舎の建設費や一般財源がどのくらい必要なかが算出できておりませんことから、毎年度の着実な積立てを行っていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○中村委員

分かりました。11億1,300万円ということで理解しました。これについては、そのとき、その年の状況もあり、なかなか今後も厳しい状況とは思いますが、なるべく早めに庁舎建て替えのめどがつくよう、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○仲山委員

私のほうからは、ちょっとホームページのことについて、少し質問させていただきたいと思っております。

まず、ホームページ、我々は他市のものもよく見る機会があるんですけども、光市のホームページは、いささか古風な印象を持つようなものになってきております。更新について考えていかなきゃならない時期なんじゃないかなというふうなことが多々いろ

いろと起きていると思います。

現在のホームページのシステムの導入された時期というのは、いつ頃だったんでしょうか。

○松岡情報・DX推進課長

現在のホームページシステムの導入時期ですが、令和2年3月2日となっております。以上でございます。

○仲山委員

こういったものを更新というのが、どれぐらいの周期で行われればいいのかというのは、ちょっとよく分からないんですけども、少なくともちょっと古風な感じになってきてしまっているというのは、よそと比べて話するのはいいのか悪いのか分かりませんが、意外と、もっと前かなと思っていたんですが、それほど前ではなかったですね。

それと市のほうとして、今のホームページについて、少し運用して時間がたってきていますけれども、課題としてはどのようなことを認識してらっしゃるかお伺いします。

○松岡情報・DX推進課長

現在の市のホームページの主な課題は、情報内容の充実度と適切性にあると考えております。

具体的には、発信している情報が一部の分野で市民の皆様が求めている具体的な内容や詳細な説明を書いているケースが見受けられたり、古い情報がそのままになっているページも一部確認されており、情報の更新にも問題があると考えております。

これらの課題に対処するため、ホームページを作成している各所管と連携し情報内容の見直しを図ってまいります。

また、ホームページ全体のデザインは改善の余地があると考えておりますが、全体のデザイン変更は市民の皆様への混乱を招くおそれがあることから、慎重に検討することとします。

以上でございます。

○仲山委員

今、答えていただきましたけれども、確かにいきなり大きく変わると戸惑いが起きるというのは当然考えておかなければならないことだと思いますが、今現在のものが分かりやすいかということ、少々分かりにくいというのが正直なところかと思います。先ほど言われていました情報のマッチングといいますか、求めている情報にちゃんとたどり着きやすくできているのかとか、そのあたりはしっかりと設計して、必要があれば、どこかの時点でしっかりとリニューアルして、そちらに慣れていただくというほうがいいのかもかもしれません。そのあたりもしっかり考えたいと思います。

それと、情報の更新がなされてなく、古い情報が載っているというところも多々見受

けられます。当然新しい内容があるにもかかわらず変わってないところも結構見受けられますので、そのあたりの更新については、今、おっしゃったように各所管にしっかりと連絡を取っていただいて、更新をしていっていただくようお願いしたいと思います。

全体としてリニューアルするという必要が、今すぐではないにせよ、どこかの時点で行わなければならないというふうに思いますけれども、今後のホームページシステムの全体のリニューアル、あるいは、改修と言うんでしょうか、部分的なリニューアル、そのあたりの組み合わせもあるかと思えますけれども、リニューアルに対する考え方としてどのようなお考えを持っていられるかお伺いします。

○松岡情報・DX推進課長

ホームページシステムのリニューアルに関する御質問ですが、現時点での基本的な考え方について御説明いたします。

現在運用しておりますホームページシステムについては、市民の皆様への情報提供の基盤として、安定的かつ継続的な運用を最優先としております。このため、市民の皆様が慣れ親しみ、使い慣れている現行システムの操作性や構成を最大限に活用し、システムの持続的な利用を図る方針です。一方で、現行システムの機能により対応が困難なスマートフォンを含む多様な環境での最適化などについては、現行システムの更新に合わせて改めて見直しを検討してまいります。

以上でございます。

○仲山委員

方針は何이었습니다。大きくリニューアルすることというのは少々先のことになるかと思えますけれども、印象のことも含めてですけれども、先ほどのふるさと納税もしかり、それから移住を考えようかなと、この町どんな町なんだろうという人、いろんな方が見られます。しっかりと町の印象が伝わる、好印象が伝わるようなものに、そして分かりやすいものにしていただきたいと思います。

鍵の一つが、プロの力をしっかりと使うということじゃないかと思っています。やはりプロはさすがに、プロといっても全員が優秀かどうか分かりませんが、やはりプロのしっかり、これまで実績を上げてらっしゃるプロの方は、構成力、分かりやすさ、いろんなことに相当工夫するノウハウを持ってらっしゃいますので、そういった力をしっかりと活用して、リニューアルしていただきたいと思いますというふうに考えております。

もう1点、ホームページの下部のほうにある「御意見を聞かせてください」というのがいろんなページについているんですけれども、実際に御意見がどれぐらいあったのか、あるものなのか。本年度、これまででいいですけれども、そのあたりの回答件数をお聞かせください。

○松岡情報・DX推進課長

令和7年度4月から11月の回答件数の合計ですが、207件となっております。

以上でございます。

○仲山委員

自由記述欄に載っている評価と言うんですか、御意見の内容について、その中でも、良かった点や悪かった点を具体的にお聞かせくださいというあたりの件数についてお伺いします。

○松岡情報・DX推進課長

令和7年度4月から11月の合計の自由記述欄の件数でございますが、86件となっております。

以上でございます。

○仲山委員

ここでは、その内容一つ一つについては聞きませんが、そこに自由記述欄に回答があった場合、その後の取扱いはどのようになさっているかお伺いします。

○松岡情報・DX推進課長

自由記述欄に記載のありました御意見については、光市民等へのインターネットによる行政情報の提供に関する取扱要綱の第8条、ホームページにより公開する情報の管理により、ホームページにより公開する情報の管理は、その情報を所管する各課等の長が行うものとするとなっていることから、自由記述欄のページを所管する各課に情報提供を行っております。

以上でございます。

○仲山委員

ちなみに、何か回答者のほうにリアクションみたいなことはあるのでしょうか。

○松岡情報・DX推進課長

自由記述欄の記載内容に対する対応につきましては、各所管での対応となりますので、情報・DX推進課では把握をしております。

以上でございます。

○仲山委員

やはりしっかりと何らかの反応があったかなかったかというのは結構大事なところかと思っておりますので、確認をして、できるだけ何らかの反応、相手が届けようがない相手の場合には仕方ないんでしょうけども、その場合であっても、どこかで質問に対しての回答が載せられるというようなこともあってもいいんじゃないかと思っておりますので、考えていただければと思います。

ちなみに、今、私、タブレットを結構使っているんですけども、タブレットで市の

ホームページを見ますとスマホの画面で出てきちゃうんですよ。結構巨大な表示になってですね。それでPCサイトを見るに設定をすればいいかなと思ってPCサイトを見ると、コンピューターサイトを見るというような操作をしても表示がほとんど変わらないという状況になります。多分、今のシステムのままでは、これは改善できないもんなんだろうと思われませんが、こういったことがいろんなところでほかにもいろいろ起きているんだと思いますので、もうそろそろホームページのことを更新、リニューアルについて、しっかりと検討していただきますようお願いして質問を終わります。

○中本委員

それでは、気になっておりました新たな財源の確保の提案型ネーミングライツについてお尋ねをいたします。

当初のネーミングライツ、命名権について、内容が非常に厳しい内容の中身でありました。今回は、ある程度、昨年度と、何年度でしたかね、新たな財源の中で提案型、広告提案型含めて、今、お願いをしておられるというふうに思っております。

前年度ではありますが、令和6年度は広告提案型が1件ということで、うまく事業がスタートするというふうに聞いてホームページにも載っております。なかなかそれ以上の提案型の採用がない、あるいは、件数もないような状況の中で、新たな財源の確保をやっていかないと非常に厳しい状況になってきておりますが、経過が分かれば、現状についてお伺いをいたします。

○山門財政課長兼行政経営室長

ネーミングライツについての御質問でございます。

令和4年度から開始したネーミングライツの募集は、令和5年度にネーミングライツ提案型として、民間事業者から、愛称をつけたい公共施設等を契約期間、ネーミングライツ料などの条件とともに提案していただく制度に変更し、ネーミングライツの導入に取り組んできたところでございます。

現状につきましては、正式な契約に至っていないため、詳しくは申し上げることはできませんが、複数の施設についての事前相談の申出があり、その後、提出された書類に基づく1次審査、それからネーミングライツパートナーとしての適格性、施設の愛称、ネーミングライツ料等に係る総合的な審査を行う2次審査を経まして、現在、契約締結に向けた詳細な協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○中本委員

複数の施設が申出があつてというような報告でありました。ようやくネーミングライツ事業がうまく契約に至るというような状況だろうというふうに思っておりますので、大変厳しい状況ではありますが、この新たな財源の確保をしっかりとやらないと非常に厳しい状況であるということは事実でありますので、ぜひ、今の提案型が申込みがあつたということができるだけ早く事業化に向けていくようによろしくお願いをしておきます。

以上です。

3 環境市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第68号 令和7年度光市一般会計補正予算（第4号） [所管分]

説 明：周田環境政策課長 ～別紙

質 疑

○中村委員

ただいまの説明がありましたプレス式パッカー車についてなんですけれども、これ納期が、今、御説明ありましたが2年半もかかると言われました。ちょっと2年半って結構長いなと思ったんですけれども、これ何か理由があるんでしょうか。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

プレス式パッカー車の納期に時間が2年半かかる理由でございますが、原因の一つは半導体供給の遅れでございます。コロナ禍が落ち着いて生産体制が整った現在でも半導体の不足状態が解消されてない状況が続いております。特に近年のA Iの普及に伴い半導体の需要はますます高まっており、自動車に限らず電気関連製品全てに及んでおり世界的に不足状態が続いております。

さらに、トラックの荷台に当たる架装部分の製造にも相当な時間を要しております。パッカー車などの特殊車両については、特にコロナ禍での生産の遅れが現在も続いている状況と製造メーカーからお聞きしております。

以上でございます。

○中村委員

半導体の供給の遅れということと、特殊車両ということとでちょっと時間かかるとありましたが、これ2年半も納期がかかるということであれば、今回の1,200万円の予算でしたけれども、通常よりもこれは金額が高くなるものなんでしょうか。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

金額が高くなるかというお問合せですが、車両そのものの価格につきましては、パッカー車に限らず自動車全般で近年高騰しております。今回の補正予算が承認されましたら、早期に入札手続に入り、今年度内に契約を結び、金額の高騰を抑えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員

分かりました。納車されるまで2年半ということなんですけれども、現在の作業的に、現状のプレス式パッカー車で収集というのは可能なのでしょうか。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

プレス式パッカー車につきましては、毎週水曜日の可燃粗大ごみの回収やふれあい訪問収集で回収した家具の解体時など可能な限り用途を限定して使用しておりますが、現在保有しているプレス式パッカー車は購入から20年が経過しております。納車されるまでの間、定期的なメンテナンスはもちろんのこと日常点検もより一層小まめに行い、収集に支障を来さないようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員

購入して20年ということで、結構たっているなと思いました。取りあえず2年半かかるということなので、それまで現状でしのいでいただいて、事故のないようによろしくお願いいたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第69号 令和7年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

説 明：藤井市民課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○藤井市民課長

先ほどの私の説明で、議案のほう、正しくは、令和7年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でありますけども、平成7年度と言ったようでございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

（2）その他（所管事務調査）

報 告：①第2次光市再犯防止推進計画（案）中間報告

説 明：村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長 ～別紙

○仲小路委員

この計画は非常に実行が難しいという内容でありますけども、改めて内容についての確認をしたいと思います。

一つは、この計画が目指すものというものはどういうふうに考えてらっしゃいますか。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

犯罪や非行した人が社会復帰後に再び罪を犯すことを防ぎ、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを最終的な目的としております。

犯罪した人が刑務所または少年院を出た後、住居や仕事がなく孤立無縁の状態に陥ると再犯リスクが高まります。この計画は、そうした人々が地域社会の一員として立ち直り、自立した生活を送る具体的な支援体制を構築するため、関係機関と連携して策定するものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それでは、この計画というものですけども、実際には市が出所者等を管理する、そういうこともする計画となりますでしょうか。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

再犯防止推進計画は、市が出所者等を監視、管理するための計画ではありません。地域社会全体の誰一人取り残さないというセーフティーネットを構築して整備し、警察や県、保護観察所、保護司など、関連団体等と連携するためのパイプを太くしておく計画であり、出所した人などが再び犯罪を犯さないよう、関係者が互いに連携し合い、確実かつ円滑に支援に移れるよう策定するものでございます。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。それで、現在、第1次光市再犯防止推進計画ありますけども、これとの違いというのはどの辺がありますでしょうか。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

再犯を防止するためには、社会復帰後、地域社会で孤立させない息の長い支援が必要であることから、様々な取組を継続的に行う必要があると考えております。そのため基本的な取組の内容につきましては、特に変更はございません。ただ、資料の13ページに市の5つの取組を示していますが、現行計画では、広報・啓発活動の推進をまず第1の取組としているところを、第2次計画におきましては、就労・住居の確保を第1の計画としております。

これは、国・県が第2次の計画を策定するに当たり、再犯の大きな要因が、住居がな

い、仕事が見つからない、ことであり、まずはこれらを解決して、安定した生活基盤を築き、社会への復帰を実現するため、地域社会の入り口の支援から優先して取り組むとしたことから、本市においても、国・県に合わせ、就労・住居の確保を第1の取組としました。

そして、計画に掲載したそれぞれの取組について、最終的には、地域の皆さんの御理解と御協力なくしてはなし得ないことから、5つ目の基本目標を広報・啓発活動の推進としたものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それで、現在、光市における課題というのはどういうふうに捉えてらっしゃいますでしょうか。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

再犯防止に関する認知度が低いことにあると考えております。一般市民にとって、犯罪や刑務所、再犯といった事柄は身近に存在するものではなく、自分自身や家族が関わることはまずないという認識が強いと思われ、関心や理解が得られにくいのが現実です。しかし、犯罪を犯した人等が社会復帰をしていく場所となるのは地域社会であり、一般市民の皆さんの理解と協力がなければ、再び罪を犯すことになりかねません。再犯を防止し、安全で安心な社会を築くためにも、再犯防止の取組を引き続き周知・啓発していく必要があると考えております。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。それと成果指標についてなんですが、第2次山口県再犯防止推進計画には成果指標がありますけども、この計画には成果指標が載っておりませんが、どういうことでしょうか。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

山口県の計画では、再犯者数を20%以上減少させるという成果目標を設定しています。また、同様の指標を山口市、宇部市でも設定しています。ただ、本市における再犯者数は20人前後と非常に数値が小さく、1人の増減で再犯者率に大きく影響を与えることから、具体的な数値を設定するのは現実的ではないと考え、あえて成果指標は設けないことといたしました。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。目標の数値としては設定しづらいということで確認しました。

この計画は非常に実行が難しい部分はありますが、またより実行できるような、

そういうふうなものにしていただければと思います。
以上です。

○河村委員長

引き続き所管事務調査を行います。

その他、環境市民部関係分に係る事務について、執行部に質しておきたい件がありましたら、順次、ご発言を願います。

○仲小路委員

それでは、1点ほど確認させていただきます。

現在、森・滝・渚百選地周遊「御朱印ラリー」についてというのが、広報ひかりの12月号の3ページに「森・滝・渚百選地周遊『御朱印ラリー』が始まります」との記事がありますが、この具体的な内容をお示してください。

○周田環境政策課長

お尋ねの御朱印ラリーは、光市長が会長を、光市環境政策課が事務局を務める全国の森と滝、渚の百選地を有する市町村55自治体が任意で組織する日本の森・滝・渚全国協議会の事業として実施するものです。

スマートフォンの無料アプリ「Spot Tour」をダウンロードいただき、協議会に加盟している自治体の百選地である森林浴の森100選18か所、日本の滝100選28か所、日本の渚100選25か所、計71か所を対象に、訪れたところでデジタルスタンプを集めていただき、5か所以上のスタンプが集まったら特典として、周遊記念となるスタンプ獲得地の御当地御朱印を贈呈するものです。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。これは具体的に場所が全部指定されていますけども、光では2か所というふうに載っていますので、そういう形で全国71か所というのが朱印の対象になっているということです。

この事業を実施している日本の森・滝・渚全国協議会について、全国55市町村で構成される団体でありまして、協議会設立時から光市長が会長を務め、日本の豊かな自然景観や地域資源の魅力を広く紹介し、保護・活用に取り組んでいます、というふうに記載されております。

実際に、自然環境や地域資源の保護・活用、そういう視点も含めて、この事業を実施する効果についてどのように考えていますでしょうか。

○周田環境政策課長

この事業の効果ですが、これまで知らなかった百選地を訪れるきっかけとなるとともに、自然の魅力を再発見する場として、自然敬愛精神の醸成が図られるものと考えてお

ります。

また、アプリには各百選地の紹介のみならず、観光情報を掲載しており、それぞれの町の魅力を発信しています。

光市としましても、森林浴の森100選である室積・虹ヶ浜海岸松林、日本の渚100選である室積・虹ヶ浜海岸の2つの百選地とともに、市内の観光についても効果的なPRになるものと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

これで資源の保護とか活用、特に保護という面ではどういうふうな効果があると考えていますでしょうか。

○周田環境政策課長

協議会では、年1回自然敬愛サミットを開催し、地域と一緒に地域資源の魅力の発信や、地域資源の保護意識の向上に取り組んでいます。

御朱印ラリーの実施により、保護を含めた自然敬愛の醸成に効果があると考えています。

以上でございます。

○仲小路委員

なかなか難しいと思いますが、資源を見て、そのよさを感じることによって守ろうと、そういう心も出てくると、そんなふうに理解したいと思います。

それから、これは当然、光市に事務局がありますが、全国規模の活動ですけども、周知についてはどのように行っていますでしょうか。

○周田環境政策課長

協議会では、協議会ホームページへ掲載するとともに、チラシを作成し、全国の協議会会員に送付し、周知をお願いしております。さらに、環境省にも周知の協力をお願いしております。

本市としましては、市広報誌への掲載や記者発表での周知、地方紙に取り上げていただくなどの周知に努めており、ぜひ多くの方に参加いただき、素晴らしい日本の百選地を堪能していただきたいと思います。

以上でございます。

○仲小路委員

チラシの配布というのは、どのようなことで取り組んでいますでしょうか。

○周田環境政策課長

チラシの配布ということのお尋ねですけれども、全国55の市町村で構成しております

ので、そちらのほうにかなりの枚数のチラシをそれぞれお配りしております。
以上でございます。

○仲小路委員

光市においては、置いてある場所はどこでしょうか。

○周田環境政策課長

本事業は全国を対象にしているため、全ての会員自治体にチラシを配布しておりますので、枚数に限りがございます。よって本市の各施設にチラシは設置しておらず、環境政策課の窓口を設置しております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それではもう始まっており、11月25日からだと思います。始まっておりますけども、現在、御朱印ラリーの参加数が分かりましたら教えてください。

○周田環境政策課長

このアプリは11月25日からスタートしておりますが、現在のアプリ参加者は198人になっております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

以上です。

○早稲田委員

それでは、数点質問させていただきます。

まず、交通安全施設整備事業の進捗状況について教えてください。

○山根生活安全課長

当該事業につきましては、区画線の引き直しや道路反射鏡の設置など交通安全施設の整備に係るものですが、今年度、浅江三丁目から虹ヶ丘二丁目にかけての市道虹ヶ丘花園線の外側線や中央線、光井四丁目の戎町脇田線の外側線やグリーンベルト、島田二丁目の島田川沿岸線の中央線について引き直しを予定しておりますが、現時点、道路所管課に入札に向けた設計の依頼をしているところです。年度末までには工事完了の予定でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

今からということで、年度内には完了する予定ということで、全てきちんと終了していただきますようお願いいたします。

続きまして、西部墓園ののり面の整備工事の進捗状況はいかがでしょう。お尋ねします。

○周田環境政策課長

西部墓園法面整備工事は、9月18日に入札を行い、10月20日に菊屋産業株式会社と契約し、完工期日は令和8年2月27日としております。

工事の進捗状況でございますが、現在、既存ののり枠の撤去が完了したところで、これから本格的なのり面保護の工程に入るとお聞きしており、予定どおり2月末に完工の予定でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

こちら2月の完了を目指してということですが、今回の場所以外で工事が必要になるようなところはありますでしょうか。

○周田環境政策課長

イノシシの掘り起こし被害や大雨の影響などは、ほかの場所でも見受けられますが、今回の対象場所が緊急度が高いと判断したもので、その他の場所についても、今後ともパトロールなどの徹底に努め、工事の必要性については適宜判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。イノシシの掘り起こしとかは以前からもちょっと問題になっておりますので、定期的にチェックに行っていて、危険のないように整備の工事のほうを検討していただけたらと思います。

もう1点質問させていただきます。

当初予算の概要に新規の事業として、法人請求オンラインサービス導入事業というのがありました。企業からの住民票に係る郵送請求をデジタル化するオンラインサービスを導入というふうに書いてあったんですけども、まず、どのような方が住民票に係る郵送請求をされるのか、お示してください。

○藤井市民課長

住民票等の郵送請求は、日中、市役所へ来庁することが困難な遠方にお住まいの個人や、弁護士や司法書士等の士業の方、官公庁また企業からの請求がございます。

件数で申しますと、年間で約4,000件の郵送請求がある状況でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

年間4,000件というのは結構あると思うんですけど、では、新規事業の法人請求オンラインサービスはどのような内容か概要をお示してください。

○藤井市民課長

法人請求オンラインサービスは、企業から対象者の住民票の請求を郵送により行っているものを、オンライン上で請求書や疎明資料などの請求用書類をCSVデータやPDFデータとして収受し、システム上で交付・不交付の処理を行うことができるサービスでございます。

本サービスを使用することで、市職員の事務工程の減により業務時間が短縮され、また、相手方である法人においても、郵送や定額小為替の準備の必要性がなくなり、事務負担の軽減につながるものと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

事務負担の軽減にということで、その他のいろいろな請求書等についても、今も企業とかは全てオンラインに全部切り替えていると思いますし、郵便料も高くなってきておりますので、事務が効率的に経費も削減できていい制度だなと思います。

では、現在の利用状況について教えてください。

○藤井市民課長

令和7年6月19日の利用開始から11月末までの利用件数でございますが、32件でございます。月別で申しますと、6月1件、7月2件、8月6件、9月5件、10月7件、11月11件と、徐々にではありますが増加している状況でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

6月にスタートしたということで、まだ周知もなかなか行き届いてないのかなと思いますけれども、じゃあ、こちらなんですけど、予算の概要にも予算が少し載っていましたが、この法人請求オンラインサービスについての利用料についてお示してください。

○藤井市民課長

本オンラインサービスは、令和7年9月末までトライアル期間として無償提供されるサービスであったため、当初予算では10月以降の6か月分として使用料33万円を計上しておりましたが、サービス提供事業者から令和10年3月末までトライアル期間の延長の申入れがあり、令和10年3月末まで無償で利用できる見込みでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

トライアル期間、無償の期間が延びて、予算的にもよかったかなと思います。

今後、周知を続けていただきまして、利用が増えて事務の効率化につながればよいかなと思います。

以上です。

○中本委員

それでは、コミュニティセンターについて、若干質問をいたします。

三島コミュニティセンターについては、現在外構を含め工事を実施しておりますが、私も現場を確認したところ、古いコミュニティセンターの建物の解体が無事に終わって、あとは駐車場の整備というところまでになり、いよいよ最終段階になったという感じがありますが、ホールも庁舎も完成をいたしておりますが、なかなか最終的には、外構工事が含めて工事をしないと完成しないというような感じでありました。いよいよ来年の年度終わりには全てが完成するんだらうというふうに思っておりますが、今の工事が完了する計画ではあります、進捗状況をお示してください。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

三島のコミュニティセンターの整備事業の進捗状況でございますけれども、11月に旧コミュニティセンターの解体が終わりまして、現在は新しいコミュニティセンターの駐車場、屋外広場の整備に、今、取り組んでおるところでございます。

今後は年明けとなりますけれども、消防機庫側の駐車場の照明やフェンスを設置する工事に入ろうと思っております、整備事業の計画につきましては当初の計画どおり順調に進んでおり、今年度末までに全ての工事を完工する予定となっております。

以上でございます。

○中本委員

当初の計画どおりに工事が進んでいるということで非常に喜んでおります。

したがって、今の現状では会議が終わった夜は非常に暗いという危険性がありますので、そのことも十分踏まえて完成を祈っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これまでも、室積、大和、三島とコミュニティセンターの建て替えを実施しておりますが、市内にはまだ、浅江、周防あるいは牛島、中島田などに市民ホールと島田が合築した築50年を経過した建物が現存するわけであり、今後、これらの建物を更新する計画についてありますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

現在、三島コミュニティセンター以降の個別の施設についての更新計画については持ち合わせていないところでございますけれども、今後は、光市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、近隣の公共施設等との複合化等も視野に入れて検討をするようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中本委員

築50年を経過した建物があるわけでありますので、今の現状では、その計画は、言ってみればありませんというようなことでよろしいのでしょうか。

特にコミュニティセンターについては、地域の非常に交流の場として、絆の場として大事なコミュニティでありますので、いろいろ要望書も出てるようでありますので、しっかり精査しながら検討をしていただきますようお願いをしておきます。

秋には各地で文化祭や秋祭りなど盛んに行われております。私も何か所か見せてもらいましたが、どこも非常に盛況であったというふうに思います。各地区の皆さんは地域を盛り上げようと非常に頑張っておられます。どの地区にもやはり高齢化、人口減少の課題はもう迫ってきておる、現状は非常に厳しい高齢化、人口減少になっていること、これはもう事実でありますので、今後のコミュニティ活動に大きな影響を与える、あるいは影を落とすという言い方もありますが、そんな状況であろうというふうに思っております。

実は、私の知っているところでは、牛島地区が非常に今の現状では、島民の皆さん方含めて顕著にこの課題が表れているような思いがいたします。現在の牛島の状況についてお聞きをしてみたいと思います。

それから、現在、牛島に住んでおられる方20人14世帯であり、多くの方が75歳以上となって、高齢化率が96.15%。人口減少の理由が大きく、様々なコミュニティ活動を実施する現状困難な状況になってきておりますが、現在、牛島協議会の在り方について、室積のコミュニティ協議会との再編統合についても関係各位と協議を進めているということでございますが、どんな方向になっていくのか、よろしく願いをいたします。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

現在の牛島の状況ということでございますが、委員からも、今、御説明がありましたように、牛島に住んでおられる方が20名ということ、それから多くの方が75歳以上となっておって、やはり人口減少、高齢化というところが、牛島には非常に顕著にそういった状況が見られておるというところでございます。

現在、牛島コミュニティ協議会の在り方について考えておるところでございますが、室積コミュニティ協議会との再編、統合、こういったことができないかというところで、両地区の関係者と協議を進めているところでございます。

今後、協議次第とはなりますけれども、再編、統合の方向となった場合には、牛島のコミュニティセンターの廃止、こちらのほうも視野に入れながら行動していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○中本委員

若干中身については、私のほうが言ってしまいましたが、14世帯20人ということであ

ります。その半分が独居の老人の方だというふうに認識しております。

先ほど申し上げましたように、高齢化率は96.15%とそんな状況になってきたということがよく分かっております。したがって、今の状況では、牛島コミュニティ協議会あるいは牛島コミュニティの活動が非常に困難だというような状況が出ているということが耳にもしております。

とはいっても、20人14世帯の牛島の方が住んでおられますので、高齢化、高齢化といながらも、島民のためにはしっかりそのことを含めて、今後うまく検討しながら、島民の方が困らないような体制をつくらないといけないというふうに思っております。

協議が終わって、一定のコミュニティの廃止ということでありましようが、やむを得ないところもあるのかなというふうに思っております。しっかり協議をしながら、牛島地域、牛島島民の皆さんのためにも考えていただきながら、よろしく願いをしておきます。

なお、館長さんが46年間牛島の館長として、しっかり島を守って、島民のためにコミュニケーションを取りながら汗を流しておられました。これはもう皆さん御存じだというふうに思っておりますので、この長きにわたって、もし統合の廃止、考えるのであれば、長きにわたって、46年間牛島を守ってきた館長さんに敬意を表しながら、しっかり御労苦であられました、大変よくありがとうございましたという感謝の気持ちを忘れず願いをしておきます。よろしく願いをしたいと思えます。

それからもう1点であります。また牛島の問題であります。令和7年度予算の3月議会に予算説明でありました。牛島飲料水供給施設事業の項目の中で、手数料36万円のうち34万3,000円は、老朽化する施設の安定的な運用を確保するため、令和2年度から年次的な長寿命化に取り組んでいるが、牛島の現状に適したダウンサイジング方策がないか検討されているというような話でありました。説明もありました。その後の調査の実地状況など、現時点での進捗状況を確認させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○山根生活安全課長

牛島飲料水供給施設につきましては、令和2年度から長寿命化事業整備計画に沿って年次的な施設更新を行ってきましたが、牛島の現状に即したダウンサイジング方策等がないか検討し、水道局からの提案も受けた結果、浄水設備を一部ユニット化し、規模を縮小していくことで、今後の経費節減も見込めるため、今年度、導入可否も含めユニット化に係る調査を7月から8月にかけて行いました。

調査につきましては、離島という特殊性があることから、実績のある3事業者に既存施設の現地調査とともに実施していただき、ユニット化が可能という結果が得られたことから、これを基にさらなる調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中本委員

当時の牛島飲料水の供給施設が出来上がったときには、島民挙げて非常にうれしがっ

て、うれしく思うということの声がもうあちこちから聞かれました。安定して島で住むためには一番重要な水、これが供給がないと生活ができません。ただ、現状では、先ほど申し上げましたように、14世帯の20人というようなことになってしまいました。島民にとって最も重要な一つの生命線であるというふうに考えますが、適切に早急に進めていただきますようお願いをしなければなりません。

今の現状をそのまま施設として非常に経費がかかりますので、ダウンサイジング方策、これはいい方法だというふうに思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

以上です。

それともう一つは、かねていろいろ課題があった汚水処理共同化事業であります。

汚水処理共同化のために準備を行っておりますが、し尿等受入施設の建設工事の進捗状況であります。令和6年の6月に議決をしたというふうに思っております。土木建築工事のうち、土木工事につきましては、委託先の日本下水道事業団に、入札によって業者を選定したというところでありました。

本年4月に契約を交わし、現在、工事を進めるところであります。土留め、仮設工において、軟質地盤が出てきたことから工法の変更を余儀なくされましたが、その後、おおむね予定どおり工事が進んでおり、11月末時点で約60%の進捗率だというふうにお聞きをいたしております。

年度内の完工を目指しておるというところではありますが、次に、建築工事ですが、こちらは日本下水道事業団が執行したという入札の不落及び不調が続いて、現在、事業団が再度入札公告を行っているところがございます。現時点では建築工事の施工業者が決定していない状況になっているというふうな状況であります。

建築工事の入札の不調等に伴って、本年6月議会で議決をいたしました電気機械工事の入札公告の延期をしておりました。工事スケジュールに遅れが発生する見込みだろうというふうに思っておりますが、そのあたりはいかがかお伺いをしておきましょう。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

今、汚水処理共同化のため整備を行っております。し尿等受入施設の建設工事の進捗状況でございますが、今、委員さんのおっしゃったとおり、令和6年6月議会で御議決いただきました土木建築工事のうち、土木工事につきましては、委託先の日本下水道事業団が入札によって本年1月に契約を交わし、現在、工事を進めているところです。工法の変更を余儀なくされましたが、その後はおおむね予定どおり工事が進んでおりました。11月時点の進捗率は63%となっております。こちらは年度内の完工を目指しております。

次に、建築工事につきましては、こちらは入札の不落・不調が続いており、現在、事業団が再度の入札公告を行っているところがございますが、現時点では建築工事の施工業者が決定していない状況となっております。

また、建築工事の入札不調等に伴い、本年6月議会で御議決いただきました電気機械工事の入札工事を延期しております。

こういったことから、現在、工事スケジュールに遅れが発生する見込みの状況となっ

ております。

以上でございます。

○中本委員

今、回答いただきましたが、工事に遅れが発生するということはもう事実でありますので、これがどの程度遅れてというようなのが非常に問題であるというふうに思っております。できれば詳しくお知らせ願えますか。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

どの程度遅れるのかというお問合せでございます。

建築工事の施工業者が先ほど申し上げたとおり、現段階で決定をしておりません。このため、どの程度の遅れが生じるかは、現在、見通しが立たない状況となっております。

現在、公告を行っております建築工事の入札を今月中に行うとは聞いております。本入札で施工業者が決まった場合は、契約後、速やかに業務を委託している日本下水道事業団及び施工業者との会議を開き、可能な限り早期の完成を目指し、今後のスケジュールについて調整したいというふうに考えております。

以上でございます。

○中本委員

見通しが立たない状況であるということは、非常に先行き不安な状況であろうというふうに思っております。

日本下水道事業団、施工業者との会議を開きながらということではありますが、何が原因なんだというふうにちょっと思っております。非常に物価高、高騰を含めて人件費の高騰というのが影響あるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、このスケジュールが十分工事に係るような調整、そういうことをやっぱりちゃんとしないといけないという状況だというふうに思いますので、よろしくお願いをしますが、予定どおり令和8年度中に施設は完成するかどうか、そこが一番問題だというふうに思っておりますので、いかがでしょうか。

○河村委員長

中本委員、1時間たつので休憩しようかなと思いますが。

○中本委員

うん。休憩しましょう、途中で。いいですよ。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

令和8年度中に施設が完成するかというお問合せでございます。

先ほども申し上げましたとおり、建築工事の施工業者が決定した段階で、日本下水道事業団及び施工業者と会議を開き、可能な限り早期の完成を目指し、今後のスケジュールを調整したいというふうに考えておりますが、現状、令和8年度末まで残り1年と3か月となっておりますので、いずれにしろ厳しい状況にあるというふうには考えております。

以上でございます。

○中本委員

厳しい状況だというような、今、報告がありました。一番心配なのは、人件費、物価高騰がある中で、工事が延長するになれば物価高騰、すごい物価が上がっておりますので、そのあたりが一番心配をしております。これは今、いろんな事業をやる中で、どこの業者、どこの施工する業者、あるいは、発注者の中でも非常に大きな問題だというふうになっておりますので、そのあたりで、工事費は増加するのかどうかということもお聞きをしておきたいと思っております。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

工事費が増加するかどうかでございますが、業者選定並びに工期がどれだけ遅れるかにもよりますが、委託先の日本下水道事業団とは打合せを重ねており、現在のところ御議決いただいております協定金額内で賄えるものと見込んでおりますが、今後、資材等の価格高騰への対応が必要となる際は、事業団と協議を行い適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中本委員

事業団と再三協議をするということでもあります。非常に今の現状では先ほど言ったように、もちろん人件費あるいは物価高騰が3倍、4倍上がっておりますので、なかなかうまく折り合いがつくのかどうかというような心配があります。

もし、今、このような状況の中で、うまく話合いがつかず、協定金額内で事業ができるかどうかということになったときは、そこが一番心配なところですね。したがって、今の状況の中で、下水道事業団との協議をする中で、今回の協議がうまくまとまらなかった場合のことを考えないといけないというふうに思います。うまくまとまれば問題がありません。まとまらなかった場合は、どういう方法があるのか。あるいは、スタートに戻って業者選定をしたり、県内の業者あるいは市内の業者もあるかも分かりませんが、そのような状況にならない、なったとしても、県内の業者あるいは市内の業者を含めて、工事がうまく決定して工事ができれば問題はないというふうに思っておりますので、再度いろいろお聞きしようと思っておりますが、しっかり今の現状を踏まえて、下水道事業団と協議を重ねて、早く着工でき、完成できるように、努力をしていただきますようお願いをしております。

○河村委員長

答弁要りませんか。

○中本委員

答弁は要りません。

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第68号 令和7年度光市一般会計補正予算（第4号）〔所管分〕

説 明：和久総務課長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

人事管理費のところの職員退職3名という話でございましたが、中途退職のことだというふうに理解しているんですけども、年齢だけでもちょっとお伺いしておきたいと思いますので、お伺いしてもいいですか。

○和久総務課長

3名の職員の年代で申し上げますと、40代が2名、50代が1名、以上3名でございます。

以上です。

○仲山委員

了解いたしました。

あと公務災害のほうの公務中ということでございましたが、もう少し詳しくお伺いしてもよろしいですか。これは答えられますでしょうか。どういう公務中にどういう災害であったというのは、これは答えられるものですか。

○和久総務課長

公務災害の内容についてお答えいたしますと、剪定作業中にのこぎりの刃が当たって切り傷を負ったもの、公用車の後ろのドアと頭部が接触して頭部を打撲したもの、あとは倒木撤去作業中に蜂に刺されたもの。以上3件となっております。

○仲山委員

了解しました。ありがとうございました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他（所管事務調査）

○仲小路委員

最初に、電動ラップ式トイレについて3点お伺いします。8月に50台ほど購入しまし

たが、これの保管場所とそれぞれの保管台数をお示してください。

○海老本防災危機管理課長

電動ラップ式トイレの具体的な保管場所と数についてですが、災害時に主に開設する避難所として、あいぱーく光、地域づくり支援センター、コミュニティセンターのうち室積、浅江、大和、周防の4か所、及び小中学校のうち三井小、島田中、周防小、浅江小、光井小、室積中の6か所、計12か所へ各4台ずつ、併せて防災庁舎内の基幹型防災倉庫に2台の合計50台を配備しております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、個室にしないと使い勝手が悪いんですが、個室にするための囲い等の備品はどのようになっていますでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

電動ラップ式トイレを保管している避難所にはパーテーションを配備し、トイレの囲いとしても活用する想定としております。

以上でございます。

○仲小路委員

これの台数もこの電動ラップ式トイレの台数を上回っているということによろしいでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

パーテーションの台数ですが、あいぱーく光には22基、その他の避難所には各10基ずつ、基幹型防災倉庫には100基配備しております。

○仲小路委員

ありがとうございました。分かりました。

それから、これは電源が要るんですが、停電などで電気が使えない場合を想定した対応はどのようになっていますでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

停電時の電源につきましては、発電機の使用を想定しております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから次の点ですが、光市自主防災組織支援補助制度について、防災資機材支援事業の購入例として、例としてはヘルメット、救急セット、それから消火器、ハンドマイク、携帯トイレ、アルファ化米、保存水が記載されていますが、これ以外に、これまで補助した購入品がありましたらお示してください。

○海老本防災危機管理課長

資機材の購入について、令和7年度の実績で購入例以外のものを申し上げますと、アルミリアカー、カラーコーン、小型かまど、クーラーボックス、携帯浄水器などがございました。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。ありがとうございました。

それから次の件ですが、光市においてスマホなどを活用するデジタルサービスが実施されていますが、高齢者などにおいて使用するのが非常に困難な場合もあり、大和支所及び各出張所でのサポートが可能なサポートは何がありますでしょうか。

○国光統括出張所長兼室積出張所長

大和支所及び各出張所についてのお尋ねですので、代表して私からお答え申し上げます。

議員からはスマホなどを活用するデジタルサービスのサポートが可能なサービスについての御質問をいただきました。光市支所及び出張所事務分掌規則では、デジタルサービスのサポートに関する事務は支所及び出張所の業務となっていないため、全てのサービスで対応することは困難ですが、窓口サービスの一環として、光市LINE公式アカウントや光市メール配信サービスの登録方法など、市民から相談の申出がありましたらそれぞれの職員が可能な範囲でサポートを実施しております。

以上でございます。

○仲小路委員

先ほど、などとありましたけれども、この2つだけでしょうか。

○国光統括出張所長兼室積出張所長

それ以外で市民からの申出がありましたら、担当部署等に問合せるなどして可能な範囲でサポートいたします。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました、了解しました。

以上です。

○中村委員

市役所本庁舎の建て替えに関する今後の進め方について、1点お伺いしたいと思います。

本市の本庁舎は老朽化や防災機能観点から将来的な建て替えの必要性があり、先日、担当部署を設けるということも明らかにされましたが、その検討に当たっては市民の理解と納得が重要であると考えております。そこでお尋ねします。本庁舎建て替えに関する議論を進めるにあたり、市民の声をどのような形で受け止めていくお考えでしょうか。具体的に市民参加等の機会をあらかじめ設ける予定があるあるのでしょうか、お伺いたします。

○和久総務課長

本庁舎の建て替えに関しましては、本会議で市長が申しましたとおり、来年度に配置する担当セクションにおいて準備を進めていく予定としております。議員お示しの市民参加等の機会も含め庁舎建設にあたっての様々なプロセスにつきましては、来年度以降、担当部署において決定していくこととしております。

以上です。

○中村委員

来年度以降、担当部署で決めていくということは理解しました。担当部署ができるということで、いろんなことが進んでいくと思いますので、その中ではしっかりと市民の声を聞きながら進めていってほしいなと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○藤川委員

現在の職員の休職されている人数なんですけれども、心身の病気で休職されている職員というのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○和久総務課長

心身の病気が原因で休職となった正規職員につきましては、令和6年度で8名おりました。

以上です。

○藤川委員

8名ということで、職員数全体が380人に対して私の中ではちょっと多いのかなという感じが捉えられるんですけれども、例えば、心の悩みとか職員持たれた場合、相談をする機会とか場所とかというのは設けられているのでしょうか。

○和久総務課長

悩みを相談する機会等ということですが、人事評価にあたっての上司との面談や公認心理士による職員メンタルヘルス事業を実施しておりますので、そういった場所で職員が悩みを1人で抱え込まないようなサポート体制を構築しております。

以上です。

○藤川委員

悩み事を持っている恐らく職員というのは、家庭のこともあるかもしれないんですけども、仕事の面で持たれている場合に、例えば上司から聞かれたところで、悩み事を相談乗っていただいたところで話せないとか、そういったところもあると思うんですけども、そういった人事評価のところ以外、その心理士、市のメンタル指導されている方、専門の方いらっしゃると思うんです。それ以外に何か仕事から離れて相談できて、回復できるような方向に向かえる相談できる場所というのはあるんでしょうか。

○和久総務課長

仕事から離れてということになってくると、各個人が共済会等が実施しております職員メンタルヘルス事業を活用するという方法もございます。

以上です。

○藤川委員

共済のほうとなると、やはり、この実際の、現場の直接の上司じゃないにしても外部としても、恐らく仕事に関係しているのかなと思うんですけど、例えば、市の内情もちょっと分からない方が相談を聞くようになると思うんですけど、例えばなんですが、ちょっと私、前職で公務員を長くやっていたもので状況的には同じだと思うんですけども、職員の中で市の状態が分かる、情勢が分かる方が担当、全く仕事に関係なく、上司ではなく、カウンセラー的な役目の方がいらっしゃるって話ができるとか、内情もわかって上司ではない立場の人が話を聞いてくれるとか、そういった何か、ちょっと少しでも人数を、休職される方を少なくさせるために何か方法っていうのは考えられているでしょうか。新しい方法などありましたら。

○和久総務課長

まず1つすみません、先ほど、共済会と申し上げましたが、山口県市町村職員共済組合に訂正させていただきます。

新たな方法については今、特に新たな事業としては考えておりません。

以上です。

○山岡総務部長

委員から新たな事業というふうなご提案をいただいたところでございます。

まずは、大前提といたしまして、労働安全衛生法で義務づけられているストレスチェックの実施と高ストレス者への面接指導については、事業者の責務として定められてい

ることは適切に実施しているところでございます。

委員からは、新たな相談窓口の設置に対する御案内をいただいたんですが、厚生労働省が実施しております令和6年度労働安全衛生実態調査によりますと、仕事に対するストレスの相談相手としては、これ複数回答可になっているんですけど、家族が最も多く68.6%、次が上司で65.7%、3番目に同僚62.8%で、議員御提案の人事労務担当者であったり、新たな外部機関であったりっていうのは、人事労務担当者が8.3%、外部機関は2.2%程度となっています。

現状、新たな制度というお話もありましたけど、市といたしましては、まずほかの職員からそういう設置の要望が、現在、上がっていないという状況もでございます。まずは上司や同僚に相談しやすい体制を整えるため、風通しのよい職場環境づくりに注力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤川委員

風通しのよい職場ということで出していただいて、市のために働いてくださっている職員の方なので少しでも休職の方が減るといいなと思っています。よろしくお願ひします。

もう一件お願いします。

人事評価の部分なんですけれども、先日の一般質問のほうで同僚議員が質問した件なんですけど、現在、人事評価はペーパーベースで行われていて、エクセルなどで管理されているということでした。その同僚議員からのアドバイスというか、提案としてシステム化されてはいかがですかということもあったんですけど、これは市単位としては実際に構築されとなるとマンパワーだとか費用面だとかものすごく時間がかかることだと思うんですけど、県単位でこのようなシステムとか構築されている予定とかあるんでしょうか。もしなければ、市のこの業務負担を減らすというか、ペーパーレスがという面、観点からも何かこう改善することが可能なんですか。

○山近人材育成・女性活躍推進室長

人事評価のシステム化ということの御質問でございます。

まず1点目の、県単位でシステムを導入するような、そういったものを構築する予定があるかということにつきましては、今現在はございません。

それに対して、市独自で何か考えがあるのかということですが、今回の一般質問におきまして、総務部長から、今、現状ではシステム導入は考えていない、現状の運用で十分、適正にできているという回答がありましたとおり、現状では特に考えはございません。

以上でございます。

○藤川委員

業務の負担軽減になるかなと思って提案したところと、前職も、10年前から、別の県

の話になりますけれども、神奈川県警ではシステム化されていて、去年の評価と比べて自分の評価をする、目標を立てるということが一元化されていて、ものすごく効率が良かったものですから、県のほうで何が対応できるのかなと思ってお伺いしました。現状のところ問題ないのであれば、そのまま頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○中本委員

若干、関連をいたしますが、総務担当でありますので、庁舎の建て替えについて、現状は総務で管理いろいろしておりますので、まあ考え方は質問ではありません、提言になるかも分かりません。新しいセクションで検討するということでもありますので、全て窓口が新しいセクションでの質疑、議論含めて今から検討していくんだらうというふうに理解はいたしております。しかしながら、今、光市では施設の分散型が進んでおります。その分散型が老朽化して大変非常な状況になってきているということは御承知だというふうに思っております。それを鑑みながら、本庁舎の建て替えの検討を主にしていかなければならない。これが私は基本だらうというふうに思っております。

今後は、複合型施設か、あるいはそのまま施設分散型でいくのか、施設を集約することによって市民含めて、あるいは職員、我々も非常に利便性がある、これは間違いのないことでもあります。分散型になる前は、この庁舎の中で教育委員会、福祉課含めて、全てこの庁舎の中でいろいろ混合しておりました。3階が教育委員会ということで、1階が福祉、全てが庁舎の中でいろんな解決、情報交換、コミュニケーションが取れたというような状況でありました。

分散型になって、市民あるいは職員も含めて非常に不便さと、そういうコミュニケーションが取れない、これはやっぱり大きな、私はマイナスだというふうにずっと考えておりました。基本的には新庁舎に全てがそこに庁舎に入っていくと。若干経費はかかりますけど、それはやっぱり市民のことを考え、あるいはいろんな状況の中で少子化になって、高齢化社会になっていく状況を鑑みながら、しっかりと検討していかなければいけないというふうに思います。

副市長も今ここに在席しておりますので、そのことは十分考えて、新しい庁舎に向けて検討されるというふうに思っておりますので、一応要望としておきますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○山岡総務部長

委員さんから御提言をいただきました。市役所本庁舎と他施設の複合化につきましては、様々な意見あると思いますが、現状ですみません、お答えできる内容はございません。現状は、市長が一般質問で都市施設を中心とした公共施設の再編や統合にかかる担当セクションを設置するとお答えしておりますので、今後これらのセクションとしっかり連携を取りながら対応を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○中本委員

よく理解をいたしております。県内でも庁舎の建て替えがどんどんどんどん進んでおりまして、非常に利便性のある庁舎ということで評価を受けております。要は、市民が窓口一元化にすることによって、教育あるいは福祉、いろんなどころに行かなければならない、これは不便さというのはもう分かっておりました。窓口一元化に向けて、その庁舎ができるということは、やっぱり市民のために、市民のための庁舎であります。職員の職場が変わることによって職員のモチベーションも上がってくるというふうに私は思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

以上です。